

市民科学通信

2023 年 11 月号

(通算 42 号)

2023 年 11 月 28 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口

垣ノ内町 5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分

事務局 E-mail :

sigemo.nao@gmail.com

目 次

<オムニバス 7 題>

「戦争と平和」をめぐる国家と市民・・・・・・・・・・重本 冬水・・・02

【コラム】眠れない夜——What is Palestinian Problem?・・・中村 共一・・・09

【翻訳】反ユダヤ主義と憎悪に抗して・・・・・・・・・・照井日出喜 訳・・・12

【コラム】二枚の絵葉書—ゾフィー・ショルの言葉—・・・・・・重本 冬水・・・14

【翻訳】文化革命と未来の資本主義・・・・・・・・・・アーヴィング・クリストル

竹内真澄 訳・・・16

カナリア・・・・・・・・・・竹内 真澄・・・24

「聞き書き」で「記憶を記録する」こと

—関東大震災の「記憶」を呼び覚ます—・・・・・・宮崎 昭・・・25

近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「カルピスおばあちゃん」の巻—⑫・・・・・・宮崎 昭・・・33

自らの立ち位置・・・・・・・・・・塩小路橋宅三・・・36

秋の桂離宮・・・・・・・・・・照井日出喜・・・38

<オムニバス 7 題>

「戦争と平和」をめぐる国家と市民

重本冬水

本「通信」40号掲載の中村共一さんの「『世界市民』概念の歴史性—世界平和の『主体』とは誰か—」では、「通信」39号掲載の拙稿「『補完』からオルターナティブ—平和運動における『市民の外交』—」に対する問題提起および疑問点が書かれています。議論をさらに広め深める意味で、また「対論」（ついろん）のつもりで、以下、述べていきます。なお、本「通信」29号の「研究会報告準備」、『市民の科学』11号「コラム」、同12号「対論3のB」などの拙稿を振りかえりながら、オムニバス形式での7題とします。

<戦争の「主役・主体」とは>

中村さんは「戦争の『主役』は、国家というより、むしろ、その『主体』の裏側に位置する『資本』にあるといえます」と述べています。まず、戦争の「主体」である国家の「裏側」にある資本主義市場経済が戦争の「主役」であるという表現を興味深く受けとっています。つまり「裏側」という表現および「主体」と「主役」の使い分けての表現です。この中村さんの表現に即し、「主体」の意味を他に及ぼす行為・作用とし、「主役」の意味を主な役割としますと、中村さんの表現をひっくり返して、戦争の「主体」が「資本」であり、戦争の「主役」が「国家」であるとする方がよいのではないかと思います。そうしますと、戦争の「表側」（表舞台）の「主役」は「国家」であり、戦争の「裏側」（舞台裏）の「主体」は「資本」であるとなります。当然、表裏は一体です。

中村さんの言われるように問題は資本主義市場経済の変革です。同感です。『市民の科学』12号の対論（ついろん）で、私はミヒャエル・エンデの言う「行きつくところは金融システムの問題である」を紹介しました。そして私はエンデの次の箇所を引用しました。民主主義と政治の問題に関わっての箇所です。

「この経済システムを変革できないのは、私たちの民主主義ともかかわっています。ですから、この問題は党綱領を通じて解決できません。政治を通じては解決できないのです。1920年代に考えられたように、国家が舵をとる経済や、武力革命でこの問題は解決できません。問題の解決は経済人自身がこの問題を理解すること、それ以外に道はありません。銀行に巨大な資本が蓄積されていても、自然資源が破滅していれば何の役にも立ちませんから。経済活動を行う経済人が共同して行わなくてはなりません」（『市民の科学』12号100～101ページ）。

このエンデの見解に対し私は以下のように述べました。

「この『経済人の共同』を提起したエンデに私は共感します。柄谷行人さんは地域通貨、協同組合の役割を強調しています。これに加えてエンデの『経済人の共同』の強調はさらに重要です。では、『経済人の共同』とは何でしょうか。経済人は具体的には経営者といってもよいかと思います。この共同の担い手は、巨大ファンドや巨大企業の経営者ではなく、中小企業、地域企業、零細企業、自営業などの経営者です。地域レベルでの域内経済循環に取り組む中小企業経営者の団体もあります。地域主権を確立したイタリア（ボローニャ）、韓国（光州、ソウル）などでの地域経済再生、社会的経済の動きもあります。もちろん種々の協同組合の経営

者もいますし、地域通貨を管理運営する NPO 法人の経営者もいます。地域経済に根を下ろす信用金庫の多くの取り組みもあります。これらの『経済人の共同』は、アソシエーションであり、この力によって巨大ファンドと巨大企業が支配する金融システムを包囲することは可能です。かつて賀川豊彦が提起した協同組合の国際連帯も『経済人の共同』です。経営者（経済人）は企業経営者にとどまりません」（同上 101 ページ）。

これら圧倒的多数の「経済人の共同」に注目したいと思います。

<世界の経済体制の「協同組合化」>

賀川豊彦の『友愛の政治経済学』（日本生活協同組合連合会出版部、2009 年）での協同組合国家の構想とはどのようなものであったのか。国家、社会、組織のそれぞれのあり方は相互につながっています。特に賀川は世界の経済体制の「協同組合化」（国際協同組合）が世界平和の確立のための基盤であると強調しています。「友愛」による「協同組合化」とともに、「協同組合化」によってはじめて「友愛」は現実化・具体化することなのでしょう。

「世界平和の確立のための基盤」は国家統治機関の立法権のところに大きな特徴があります。産業議会と社会議会の二院制をとっています。産業議会は協同組合連盟および労働組合連合からの議員によって構成されます。協同組合連盟は、健康・保険協同組合、生産者協同組合、信用協同組合、共済協同組合（教育、職業、社会福祉）、消費協同組合などです。そして労働者の権利を保護する労働組合連合です。産業議会の特徴を賀川は次のように述べています。

「産業議会の最大の問題は、資本主義の下で開発されてきた巨大な生産諸組織をいかにして協同組合の管理下に移すかを考えることであろう。各種協同組合が調整され一つの連盟に組み入れられるならば、国は紙幣を無利子で信用組合に貸し、このようにして連盟が国の主要産業をすべて買い取ることができるようにすることもできよう」（同上 132～133 ページ）。

この買い取りによって、協同組合国家は暴力的な没収に頼ることなく、「資本家たちに静かに退場する機会が与えられる」（同上 133 ページ）ことになる。産業議会の最大の問題は「私有の制度を協同組合所有の制度へ移していく方法」としてしています（同上 133 ページ）。産業議会（下院）は、税金、国営事業との関係、私的所有権、協同組合制度、関連経済施策の立法を扱い、社会議会（上院）は、宗教・思想・教育、倫理・芸術・慣習、外交、社会問題、軍事・警察、国営事業、国家事業の立法を扱うとしています（同上 129 ページ）。両議会は相互に批判と調整が行われます。

こうした協同組合国家を創っていくには、非営利の経済運動を絶えず育成していかなければならないと賀川は述べ、「国民の大半が各種の協同組合の組合員になったとき、公然と産業民主主義の旗印を掲げて、資本主義体制を認めている今日の社会民主主義を改造し、社会政治機構のすべてを協同組合へと変換していくことが期待できるようになるであろう」（同上 142 ページ）としています。

1936 年に比べれば、現在、かなり多くの市民が協同組合員になっています。賀川の言うように公然と「協同組合国家」の旗印を掲げることは、カントの「世界共和国」への道でもあると思います。

<“新しい経済”の到来>

「経済人の共同」に関して、EU の「小企業憲章」は地域の小企業をベースにしています。EU の『小企業憲章』（*European Charter for Small Enterprises*）は、2000 年 6 月、サンタ・マリア・ダ・フェイラ（ポルトガル）でのヨーロッパ連合（EU）理事会で採択されました。ここでの小企業とは 10～50 人規模の企業を指します。EU は小企業に焦点をあてています。この EU 憲章は、“*Think small first*” のスローガンの下、「小企業はヨーロッパ経済の背骨である。小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。小企業が

最優先の政策課題に据えられてはじめて、「新しい経済」の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」（『市民の科学』12号101ページ）と述べられています。

この地域小企業の位置づけは、かつての新たな科学技術の提唱、例えばE・F・シューマッハーの“*Small is beautiful*”につながります。巨大技術ではない中間技術・適正技術の提唱です。AT（オルターナティブ・テクノロジー）運動も同じです。新しい科学技術の到来です。原発などの巨大技術は巨大資本と中央集権的国家を前提にした存在です。自然再生エネルギーは地域社会・地域主権をベースにした中間技術・適正技術の取り組みです。私は次のように結論づけました。

「小企業最優先の政策、また地域通貨の導入も含んだ地域独自の地域金融システムの構築などを通して、『経済人の共同』（＝経済人の地域連帯・国際連帯）、『科学者・技術者の共同』を広げることは、新しい経済システム・社会システム（交換様式D）のための市民運動です。『霊』＝貨幣物神にとり憑かれない市民運動を目指したい。まずは“*Think big first*”（大国主義を含め）にとり憑かれた『霊』から抜け出す。しかしそれはシステムの変革以上に困難なメンタリティの変革です」（同上101～102ページ）。

資本主義市場経済・金融システムの変革は、こうした「経済人の共同」が重要と思います。

地域経済・産業の共同研究として、2002年から龍谷大学京都産業学センターを創設し、そこで地域企業の共同研究を行ったのも、東京の巨大資本に抗する地域における「経済人の共同」に着眼した共同研究でした。特に、京都を代表する地域企業の島津製作所（創業1875年）の「協同組合島津工業会」、また日新電機（創業1910年）の「協同組合日新電機協力会」などへの注目です。地域企業が様々な問題を抱えながらも、資本主義市場経済・金融システムの中での諸問題を克服する「経済人の共同」の取り組みに注目する共同研究でもあったと思います。福田金属箔粉工業（創業1700年）、イシダ（創業1893年）、中西印刷（創業1865年）、日本電気化学（創業1905年）などの共同研究も同じです。これら6社の研究は個別企業研究のブックレット4冊とテーマ別研究のブックレット1冊として刊行（発売；晃洋書房）しました。さらに、2009年に京都市から委託を受けた中小企業調査は『新・京都産業政策プロジェクトに係る中小企業調査報告書』として発行し「経済人の共同（ネットワーク）」に向けての提言でもありました。2015年度に発足した地域産業政策共同プロジェクトにおいては京都の中小企業家同友会の「企業市民」として地域における様々な教育機関・地域団体を含めた交流・連携の取り組みにも注目しました。中村さんの「近代資本主義の様々な限界状況を超える変革課題」は、こうした地域ベースの株式会社企業の取り組みにも見い出されるのではないかと思います。

戦争の「主体」は「資本」、それとの闘いはこうした地域（あるいは平和）をベースにした中小企業であり、また生産協同組合などの「経済人の共同」ではないかと思います。また「世界市民」は地域をベースにした「経済人の共同」の取り組みをベースにしているのではないかと私は考えています。国際的な社会的連帯経済もそのような取り組みであると思います。光州広域市が筆頭株主となり、労・使・民・政協議会の下にある「株式会社・光州グローバルモーターズ」にも注目したい（拙稿「韓国・光州広域市の地域産業政策」、白須正・細川孝編『地域産業政策の新展開』文理閣、2023年第18章所収）。

<カントの諸国間の連合（アソシエーション）制度>

「どうすれば戦争は起きないのか」について考える上で、カントは「一つの世界共和国という積極的理念」からではなく、諸国間の「自由な連合制度」の創設を述べています（宇都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波文庫、1985年、46～47ページ）。この具体化が1920年の国際連盟の創設であり、1945年の国際連合の創設です。もちろん、その連合の「力」（無力）が今問われていますが、この連合のあり様以上に諸国それ自体とその相互の諸関係のあり様が問題なのです。カントは次のように述べています。

「この連合が求めるのは、なんらかの国家権力を手に入れることではなくて、もっぱらある国家そのもののための自由と、それと連合したほかの諸国家の自由とを維持し、保障することであって、しかも諸国家はそれだからといって、（自然状態にある人間のように）公法や公法の下での強制に服従する必要はないのである。連合制度は次第にすべての国家の上に拡がり、そうして永遠平和へと導くことになるだろうが、連合制度のこうした理念の実現可能性（客観的実在性）は、おのずから証明されるのである」（同上 45 ページ）。

カントはさらに、この「連合制度の理念の実現可能性（客観的実在性）」の理由を次のように述べます。

「もし幸運にもある強力で啓蒙された民族が一共和国（共和国は、その本性上、必然的に永遠平和を好むが）を形成することができたら、この共和国がほかの諸国家に対して連合的結合のかなめの役をはたすからで、その結果諸国家はこの結合に加盟し、こうして諸国家の自由な状態は国際法の理念に即して保障され、連合はこの種の多くの結合を通じて次第に遠くまで拡がっていくのである」（同上 45 ページ）。

現在の国際連合の結合のかなめの役を果たしているのはアメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランスといった安全保障理事会常任理事国です。第二次世界大戦の戦勝国です。また、大国が強い権限（拒否権など）をもつ連合（アソシエーション？）です。カントは、「国際法の理念は、それぞれ独立して隣りあう多くの国家が分離していることを前提とする。こうした状態は、それ自体としてはすでに戦争の状態であるが・・・他を制圧して世界王国を築こうとする一強大国によって諸国家が溶解してしまうよりも、ましなのである」（同上 71～72 ページ）と述べています。カントは、この「分離している国家」を前提にして、その諸国家の「連合的合一」が「敵対行為の勃発を予防する」として提案しています（同上 72 ページ）。

カントが言う「もし幸運にもある強力で啓蒙された民族が一共和国を形成することができたら」というのは、例えば戦争放棄、戦力（武力）不保持を憲法に謳った日本とすれば、「幸運にも」、「諸国家に対して連合的結合のかなめの役をはたす」ことができるのです。例えば、諸国家間の戦争に関係しない永世中立の小国が「かなめの役」を果たしてもいいのです。もちろん日本は永世中立国ではありません。9 条を含む憲法改悪に向かおうとする現実をみれば、「強力で啓蒙された民族」とは言えず、また日本は、「共和制」でなく憲法第 1 条から 8 条までは天皇条項の「象徴君主制」です。さらにアメリカという大国から「分離」独立していないのです。例えば、沖縄が「啓蒙された民族の一共和国」として、また各島々・各地域の連合として機能するならば、カントの言う「もし幸運にもある強力で啓蒙された民族が一共和国を形成することができたら」という希望が具体化していくのではないかと思います。

カントの言う共和制国家は、「自由」、「法に従う」、「平等」の三つの原則にもとづく体制です（同上 29～30 ページ）。なお、永世中立国のスイスは、連邦共和制国家（基礎自治体が権限を有する地域主権の連合国家）であり、軍隊はありますが他国を攻撃するための武器をもっていません。何よりも国そのもののあり様と諸国・諸民族間の関係のあり様を問いたいと思います。

<カントの「商業精神」について>

以上の諸国間の連合制度は、「自由」、「法に従う」、「平等」の共和制国家の連合（アソシエーション）ですが、リアリストのカントは前掲書の第 1 補説の「永遠平和の保証について」の最後で「商業精神」にも言及しています。

「商業精神は、戦争とは両立できないが、おそかれ早かれあらゆる民族を支配するようになるのは、この商業精神である。つまり国家権力の下にあるあらゆる力（手段）のなかで、金力こそはもっとも信頼できる力であろうから、そこで諸国家は、自分自身が（もとより道徳性の動機によるのではないが）高貴な平和を促進するように強いられ、また世界のどこででも戦争

が勃発する恐れがあるときは、あたかもそのために恒久的な連合が結ばれているかのように、調停によって戦争を防止するように強いられている」（同上74ページ）。

戦争が近代（資本主義経済の形成・確立）に入ってから植民地の獲得競争など利権争いによるものでもあるのですが、この「商業精神」の意味づけは1795年当時の「商業精神」にカントは永遠平和のための保証の拠り所を見い出しています。カントが生涯を過したケーニヒスベルグは、中世後期のハンザ同盟（バルト海沿岸の都市間同盟、商人の組合団体、一種の協同組合でもある）に加わった港湾都市として栄え、ヨーロッパ北部の経済圏での都市間交易の主要都市でした。こうした歴史・社会環境の中でこの「商業精神」という言葉を使っています。

二度の世界大戦という悲惨極まりない戦禍に見舞われた戦後のヨーロッパは、1952年の欧州石炭鉄鋼共同体（ESSC）にはじまり、1957年の欧州経済共同体（EEC）を経て、1993年に欧州連合（EU）が誕生したことを考えると、また経済的つながりの共同体が「商業精神」とすると、そこに「永遠平和」の保証の拠り所を見出すことが可能と思えます。そこには上述のEU憲章の“*Think small first*”のスローガンの下、「小企業はヨーロッパ経済の背骨である」、「小企業が最優先の政策課題に据えられてはじめて、“新しい経済”の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」へとつながっています。

欧州連合が「分離」独立した共和国間の連合であり続けることは可能なのですが、イギリスはすでに離脱しました。EU自体が、「一強大国」として、あるいは一部の強国が力をもっていることの問題も考えなければなりません。諸国家の「連合的合一」は難しくかつ時間がかかる試みです。東アジアで中国が新たな「一強大国」として振る舞うならば、また日本が戦後「脱亜入米」で「一強大国」アメリカの同盟国（＝「日本州」）として今後も振る舞うならば、東アジアの平和状態の創設に向けての「連合的合一」は難しいと言わざるをえません。

<平和の「主役・主体」たる市民とは>

1985年5月8日のリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー元西ドイツ大統領の演説での有名な箇所をとりあげます。

「問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけではありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」（永井清彦訳『荒れ野の40年』岩波書店、1986年より）。

ヴァイツゼッカーはドイツの保守政党であるキリスト教民主同盟（CDU）の党员です。父親はナチス・ドイツの政府高官で、ニュルンベルグ裁判で戦犯として裁判にかけられたナチスの党员です。ヴァイツゼッカーはその弁護にも関わっています。上記の発言の前に、ヴァイツゼッカーはナチス政権下でのレジスタンス（抵抗運動）の犠牲者の人間的な行為に思いをはせる箇所があります。この箇所は上記の発言よりも私には一層重要と思えます。

「ドイツに占領されたすべての国のレジスタンスの犠牲者に思いをはせます。ドイツ人としては、市民としての、軍人としての、そして信仰にもとづいてのドイツのレジスタンス、労働者や労働組合のレジスタンス、共産主義者のレジスタンス—これらのレジスタンスの犠牲者を思い浮かべ、敬意を表します。積極的にレジスタンスに加わることはなかったものの、良心をまげるとはむしろ死を選んだ人びとを思い浮かべます」。

このヴァイツゼッカーの発言、「労働者や労働組合のレジスタンス、共産主義者のレジスタンス—これらのレジスタンスの犠牲者を思い浮かべ、敬意を表します」は、日本では保守政党は元より多くの政党に期待することは全くできません。市民に期待したいのですが難しいです。何故なら、教育で教えられてもいません。平和教育の中で「労働者や労働組合のレジスタンス、共産主義者のレジスタンス—これらのレジスタンスの犠牲者を思い浮かべ、敬意を表します」

は教えられていません。また、市中にこれらの犠牲者の記憶をとどめる碑あるいはモニュメントなどは日本ではごく一部に建てられているにすぎません。あっても目立たないところにひっそりと建っています、

ドイツでの抵抗運動は一部の市民です。多くの市民は、ナチスの一員であり、その同調者、沈黙者です。私は戦争の「主役」を国家と言いました。それを支えているのは国家の「脇役」である市民です。さらに戦争の「主体」の資本の「裏方役」としての市民です。ロシア・プーチン政権、ウクライナ・ゼレンスキー政権、イスラエル・ネタニヤフ政権を「脇役」・「裏方役」として支えているのも市民です。平和の「主役・主体」は市民と言いましたが、現実はその言い切ることはできません。しかしヴァイツゼッカーが述べるように戦争に抗った平和の「主役・主体」はまぎれもなく市民です。市民の役割、それはアンチノミー（二律背反）、そして矛盾です。

<「戦争と平和」をめぐる国家と市民>

かつて南ドイツ新聞・極東特派員ゲブハルト・ヒールシャーは次のように述べました。

「終戦からの出発点に於いてはドイツと日本の立場は非常によく似ていたが、その後の道はかなり違っている。西ドイツで戦後行われた終戦記念行事では、公式の行事には必ず第三帝国※の犠牲者（第三帝国に占領された地域での政治的迫害、ユダヤ人迫害の犠牲者たち）を吊うことが中心におかれてきた。その度に、この戦争での自分達ドイツ人の責任、ユダヤ人迫害やその他の第三帝国の犯罪に対する責任が問われ続けてきたのである。仮に当時の数少ない反ヒトラーの闘士達をのぞくとしても、それはドイツ人の帝国であり、初期の栄光の日々を享受したのと同じく、帝国の犯罪の数々の責任をも共に負うべきなのである」（ゲブハルト・ヒールシャー[1985]「ニッポンやぶにらみ：ein Deutscher sieht Japan」、月刊『エネルギーレビュー』Vol.55、エネルギーレビューセンター）。

※第三帝国（das Dritte Reich）；ナチス統治下(1933～1945年)のドイツの称。中世・近世の神聖ローマ帝国、19世紀から20世紀にかけてのドイツ帝国、これに続く帝国の意。

「第三帝国の犠牲者を吊うこと」を中心とし、また「自分達ドイツ人の責任」、「帝国の犯罪の数々の責任をも共に負うべき」としました。それは市民としてのドイツ人の責任です。しかし、この責任から「数少ない反ヒトラーの闘士達をのぞく」とした点が極めて重要と思います。日本での戦後の「一億総懺悔」の主張とは全く異なります。

戦後のドイツ社会と国家（連邦共和国政府）はこれにどう向き合ったのか。ヒールシャーは次のように述べます。

「ドイツの終戦記念日とは、第三帝国の共犯として自らの責任を問うことが第一義であり、戦死者、爆撃の犠牲者、故郷を追われて逃げる途中で亡くなった人々を吊うことは、各自の家族や関係機関（戦死兵士の遺族組織や引揚者救済組織といった）に任されてきている。ドイツ人の犠牲者は、ヒトラー政権に抵抗した場合に限って、第三帝国の犠牲者と同列に扱われてきた」（同上）。

「第三帝国の共犯として自らの責任を問うことが第一義」とした上で、ドイツ連邦共和国としては「第三帝国の犠牲者」にはドイツ人は含まれていません。ただ、「ヒトラー政権に抵抗した場合に限って」、「第三帝国の犠牲者」とするとしています。この抵抗者以外は「第三帝国の共犯者」であるとドイツ連邦共和国は断定していることになります。これは「市民社会」の論理でもあるのでしょうか。ドイツの終戦記念日は、「第三帝国の共犯」として自らの責任を問うことが第一義とされています。終戦時25歳で軍人でもあったヴァイツゼッカー元大統領も「共犯者」に含まれるのでしょうか。ドイツ連邦共和国としての向き合い方（思想と姿勢）です。ヒールシャーは日本の終戦記念日を次のように批判しています。

「私はもう20年近く日本に暮らしているが、日本の終戦記念日の行事は、当然のこととして、

日本人の戦争犠牲者が中心である。8月15日に政府の催す慰霊祭に於いても、天皇陛下をはじめ政府高官、遺族会代表といった人々の言葉は、戦死者を悼む心に満ち満ちているが、日本軍によって殺された何百万人ものアジアの戦場での犠牲者に触れる言葉はきかれない。ただ日本人の、自分達の死者のみを弔おうという行事なのである。中国大陆からシンガポール、パールハーバーからノモンハン、ビルマ、フィリピンやインドネシアの各地で（沖縄や南洋諸島での日本軍玉砕の陰には、多くのアメリカ兵も亡くなっているが）日本軍の犠牲になった人々、日本の植民地であった朝鮮や台湾の人々の犠牲も、きれいさっぱりと忘れられている。それらの犠牲者は、各々の故国で、各々の遺族達が慰霊すればよい、というわけだ」。

8月15日の日本の国家行事（終戦記念行事）では、他国の犠牲者は「きれいさっぱりと忘れられている」、さらに天皇制国家主義に抵抗した人々とそれ故に亡くなった犠牲者も「きれいさっぱりと忘れられている」のです。これらの犠牲者は「各自の家族や関係機関」に任されています。ドイツと日本の違い、どちらが戦争をくい止め、平和の主役・主体となる市民像なのか（あるいは「国家像」なのか）。「戦争と平和」をめぐる国家と市民の関係性をあらためて問いたいと思います。それは市民社会における「国家」のあり様についての問いです。なお、「企業像」については拙稿「企業の過去責任」（重本直利編著『社会経営学研究』晃洋書房、2011年、第6章所収）をご参照ください。

中村さんの問題提起に応えきれませんが、今月号ではここまでとさせていただきます。今後、本「通信」で、このテーマでの「対論（ついろん）」に取り組めればと思います。さらに「鼎論（ていろん）」（3人での議論）、「団論（だんろん）」（4人以上での議論、これは私語・造語です）、そして「衆論（しゅうろん）」（所外も含めたたくさんの人との議論）へと展開すれば、「市民の科学」のメインストリートが開かれるのではないか、このような「夢」をもっています。

（しげもと どうすい）

<追記>

ヴァイツゼッカー演説には「中東」に触れる箇所があります。ドイツ人の責任を問うていると思います。

「中東情勢についての判断を下すさいには、ドイツ人がユダヤ人同胞にもたらした運命がイスラエルの建国のひき金となったこと、そのさいの諸条件が今日なおこの地域の人びとの重荷となり、人びとを危険に曝しているのだ、ということを考えていただきたい」。

この言葉を「東アジア」に置き換えれば、「東アジア情勢についての判断を下すさいには、日本人が中国人同胞と朝鮮人同胞にもたらした運命が中国本土と台湾の分断と朝鮮半島の南北分断のひき金となったこと、そのさいの諸条件が今日なおこの地域の人びとの重荷となり、人びとを危険に曝しているのだ、ということを考えていただきたい」となります。日本国（立憲君主制国家）の天皇と首相には、これくらいのことは言ってもらいたい。

【コラム】

眠れない夜——What is Palestinian Problem?

中村共一

ガザの人々に対する残虐な軍事攻撃。アルジャジーラの報道から知るガザの光景は、眼をそむけたくなるものばかりです。と同時に、イスラエル・ネタニヤフ首相の言動にみる「痛みの無さ」に「人間に対する恐怖」を感じてしまいます。こんなにも無表情に人を殺せるのはなぜなのか。あのナチスの蛮行を、思い出さずにはられません。

私たちは、ガザの人々を救わねばならない。すでに「人道支援」は、世界に広がっています。また、イスラエルへの抗議デモは、世界各地に広がり、イスラエルを「全面支持」するバイデン大統領への反発も高まってきました。できることはやらねばならない。

しかし、その「支援」すら、実のところ容易ではありません。イスラエルを支持するアメリカやヨーロッパ諸国（日本も）があるからです。しかも、「パレスチナ問題」というのは、第二次世界大戦後から続いており、その根は深いのです。くわえて、日本の知識文化では、日本人とは関係のない、パレスチナ地域にある問題として認識されている状況があります。したがって、パレスチナ難民の支援は、たんなる「善意」の問題と受け止められがちです。しかし、ここには、「人道支援」とともに、なぜ「パレスチナ問題」なのかを考える必要もあります。そのことが、「パレスチナ問題」の意味を再認識し、根源的な解決——連帯——に繋がってくるからです。

それにしても、「パレスチナ問題」をいかに理解したらよいのか。いまの僕も、十分わかっているわけではありません。ただ、「パレスチナ問題」に対する認識のまえに、どのようなスタンスで「パレスチナ問題」に向かい合うのか、という問題が自覚される必要を感じています。この問題は、「救う・救われる」といった二項対立では解決できないのです。日本、日本人の立場といった国家的な視点は、この二項対立に立ち、「パレスチナ問題」を地域的で特殊な問題とみなしてしまいます。

しかし、世界市民の視点から考えてみれば、国籍に関わらず単独者的な普遍的問題として、「パレスチナ問題」を掴んでいくことも可能でしょう。それは、中東の問題を超えて「現代世界」に生じた社会的・歴史的な人間問題ように思えるからです。

現に、アメリカは、戦後一貫してイスラエルを支持し、膨大な資金援助を送りつづけ、いまなお、送ろうとしています。一方で、国際秩序の維持を掲げながら、一方でロシアによるウクライナへの「戦争犯罪」を批判しながら、他方で、イスラエルによるパレスチナ人への「集団虐殺」（「ジェノサイド」）を「支持」しているのです。アメリカのダブル・スタンダードが批判される所以です。イスラエルと同様に、このようなアメリカの「傍若無人な行動」が、なぜ「現代世界」に起こってしまうのか。

この問題を、ここでは、掘り下げていくことはできません。が、この現実から推定しうることは、アメリカの帝国主義的な関与の仕方からみても、「パレスチナ問題」が、パレスチナや

アラブの特殊な問題としてあるのではなく、「世界問題」としてあるということでしょう。したがって、「地獄」に追いやられているガザの人々への「人道支援」とともに、「現代世界のなかのパレスチナ問題」とは何かを考えていく必要があります。多くの政治家やジャーナリストにみるように、それを、アメリカの世界戦略にそった「文化政治」なかに位置づけていくのではなく、「世界問題」としての「パレスチナ問題」に、人間的な眼を向けるべきなのです。なによりも「世界問題」は現代の国民国家体制の政治秩序がもたらしたものとすれば——これ自体、説明が求められる点ですが——、国民国家の側からではなく、むしろ世界市民の側から「パレスチナ問題」に対する批判的な「認識・実践」が求められてくるように思うのです。

「パレスチナ問題」は、今日の人類のあり方の問題として、現代を生きる人間一人ひとりの問題として突きつけられています。自分本位で、暴力を正当化し、他者の眼を無視して、殺人まで犯してしまう。これは、アメリカ（イラク戦争）、ロシア（ウクライナ戦争）、イスラエル（ガザ戦争）にみるような、利己的な国民国家の軍事行動を特徴づけるものです。それが人間の末路だとしたら、人類としての共存・存続は、不可能でしょう。

もちろん、そもそも人間には「悪」（暴力）がつきものであり、また今回のイスラエルの軍事行動にあっても、それなりの「理由」がないわけではない。ですので、単純に、一方的な非難はできませんが、こども・女性・老人、そしてまた病院・学校・報道、さらにいえば国連の活動にまでも「爆撃」を加えることは、その理由がどんなものであれ、まさに「戦争犯罪」・「戦争以前の問題」であり、人間としては絶対に許されることではありません。また、軍事的侵攻をおこなうイスラエル人の、人間としての自己否定にもつながります。

これが「現代世界」の姿だとしたら、「国民」の生命を守る「国民国家」の「失格」であるばかりか、近代人は「人間失格」にあることになります。岡真理さんは、「ユダヤ人国家」・イスラエル誕生で放逐・棄民化されたパレスチナの人々が、「ノーマン」（非人間）としての過酷な人生を与えられてしまったイスラエルの蛮行を根源的に批判されています。しかし、真に「ノーマン」なのは、パレスチナ人ではなく、むしろ蛮行をおこなう「イスラエル人」だといふべきでしょう。

と同時に、「パレスチナ問題」と関わっては、サイードの批判をつけ加えておきます。これは、『パレスチナ問題』の解説（杉田英明）にある文章です。

サイードは、「二十世紀半ばまでに、西洋のリベラルな言説とシオニズムとは自発的な同一化を遂げていた」（『パレスチナ問題』55頁）。その結果、シオニズムやイスラエルに反対し、パレスチナ人を擁護する者はすべて「反セム主義者」の烙印を押され、「イスラエルとは、今や反セム主義的アラブによって何の理由もなく襲撃される西洋民主主義」（同上、54頁）へと祀り上げられるに至る。国連決議や国際的人権規約を無視し、質量とも遙かに優る「国家テロ」を繰り返すイスラエルには何らの非難もなされないのに、パレスチナ人のみが一方的に「テロリスト」と規定され、PLO〔パレスチナ解放機構〕には長らく認知すら与えられない——サイードは、合衆国を筆頭とする国々の政策上の「二重基準」を批判し、現状に何ら非難の声を挙げない西洋知識人に対しては、怒りを籠めてこう述べる。

たとえナチズムを生き抜いたヨーロッパのユダヤ人残存者を救うためであっても、ほとんど何百万もの同胞にパレスチナからの離散を余儀なくさせ、私たちの社会を雲散霧消させてしまったあの土地奪取と私たちの存在抹消とは、いったい正当化される行為だったであろうか。いかなる道徳的・政治的基準によって、私たちは自らの民族的存在や土地や人権に対す

る主張を捨て去るよう期待されているのだろうか。一民族全体が法律上存在しないと告げられ、それに対して軍隊が差し向けられ、その名前すら抹消するために運動が繰り広げられ、その「非存在」を証明すべく歴史が歪曲される。そんなとき、何の議論も沸き起こらない世界とは何なのだろうか。（同 10 頁） 365-66

「西洋のリベラルな言説」とは、近代国家の植民地主義を支えた「言説装置」としての『オリエンタリズム』です。それは日本における「文明開化」の言説ともなったものです。この思考は、どんな国籍であれ、「近代化」を指向する国家の共通した文化的抑圧装置でもあるように思います。やはり、私たち日本人も、同じアジア人であって、パレスチナ人ばかりでなく、他のアジア人を差別する性向を深く備えてしまっているのでしょう。

（なかむら きょういち）



ユダヤ主義と憎悪に抗して

照井日出喜訳

現在の世界で進行する事態に鑑み、そしてまた、（1938年）11月9日の帝国ポグロムの夜が85周年を迎えることに鑑み、ベルリンの歌劇場とオーケストラは、反ユダヤ主義と憎悪に抗し、平和的共存を実現するための声明を発表する。

反ユダヤ主義と憎悪に抗して

——ベルリンの歌劇場とオーケストラによる、平和的共存のための声明——

ベルリンのメジャーなオーケストラと三つの歌劇場は、すべてのベルリン市民に向けて、反ユダヤ主義と憎悪の暴発に対し、断固として反対することを呼びかける。たとえその時代がいかに激しい渦の中に巻き込まれていようとも、対立する諸勢力の間における論争は、非暴力的に、かつ寛容の精神をもってなされなければならない。これこそは私たちの社会的な結合の基礎をなすものであるが、しかし、現在、それは危うい状態に陥っている。イスラエルに対するハマスの凄惨な攻撃がなされたのは1カ月前のことである。それは紛れもなくテロであり、その残虐性は私たちに強烈な衝撃を与えるものであり、かつ、いかなる言辞をもってしても正当化することの不可能なものであった。その結果として私たちの眼前に展開するのは、中近東における、無数の一般市民を犠牲にする人道上的壊滅状態である。イスラエルとパレスチナとの双方の側のすべての人びとに対して、私たちは、限りない同情と憂慮の念を抱かずにはいられない。現在のこのような恐るべき事態のさまざまな影響は、ドイツに、そしてまた特にベルリンにまで及んでいる。

ドイツの首都として、そしてまた著名な歌劇場とオーケストラの活動の場として、ベルリンは、偏見とは無縁の開放性、自由、そして寛容の象徴として世界的に知られた町である。それゆえ、私たちの町のユダヤ人の市民が脅迫を受けたり、街頭デモにおいてイスラエルの消滅が叫び立てられるような事態は、断じて許すことはできない。『二度と再び許してはならない』という警告を、いまこそ、この緊急な事態のもとで想起されなければならない。私たちは、ベルリンにおける、そしてまたドイツにおける反ユダヤ主義に対して、断固たる態度をもって反撃しなければならない。私たちのすべては、ドイツ及びベルリンのユダヤ人市民の安全に対して、共に責任を負っている。反ユダヤ主義は、人種差別主義や他者に対するあらゆる排斥の言動と同様、私たちの社会に存在してはならぬものである。現在のような、緊張が極限まで高まっているような状況においても、私たちは、憎悪とそれを煽り立てる誹謗攻撃に支配されてはならない。そして、そうした事態に対抗するという点において、私たちはすべて、なんらかの寄与を果たすことができるのである。

ベルリン・フィルハーモニー財団 芸術監督アンドレア・ツィーチュマン及び首席指揮者キリル・ペトレンコ

放送管弦楽団及び合唱団 非営利有限責任会社 アンゼルク・ローゼ：ベルリン・ドイツ交響楽団、ベルリン放送交響楽団、ベルリン放送合唱団、RIAS室内合唱団を含む放送管弦楽団・合唱

団非営利有限責任会社支配人、及び、これらの演奏団体における首席指揮者と芸術監督：ロビン・ティチャーティ、ウラディーミル・ユロフスキ、ヘイス・レーナース、ジャスティン・ドイル

ベルリン・コンツェルトハウス 芸術監督ゼバスティアン・ノルトマン及び首席指揮者ヨアナ・マルヴィッツ

ウンター・デン・リンデン国立歌劇場（ベルリン国立歌劇場） 芸術監督マティアス・シュルツ
ベルリン・ドイツ・オペラ 芸術監督ディートマー・シュヴァルツ及び音楽総監督ドナルド・ラニクルズ

ベルリン・コーミッシェ・オーパー 共同芸術監督スザンネ・モーザー及びフィリップ・ブレーキング、音楽総監督ジェイムズ・ガフィガン

[GEGEN ANTISEMITISMUS UND HASS | Staatsoper Berlin \(staatsoper-berlin.de\)](https://staatsoper-berlin.de)

【訳者後記】

ベルリンには、壮麗なユダヤ教の会堂（シナゴグ）をはじめとして、幾つかのユダヤ教関連の建物があり、これまでも幾度か極右勢力の襲撃の標的となってきた。今回のハマス＝イスラエル戦争に際しても、戦闘そのものに対する抗議というよりは、反ユダヤ主義という憎悪の発露の場として、街頭でのユダヤ人市民や関連する建物に対する襲撃事件が頻発することが懸念されており、ベルリン市州当局は、警備を大幅に増大させて厳重な警戒に当たっている。ヨーロッパ、とくにドイツにおける反ユダヤ主義的言動の跳梁は、日本ではさしあたって想像することの困難な事象であるが、現在のドイツの状況における一つのネガティブな傾向として、あるいはまた、歴史的に引きずる一つの執拗な傾向として、ベルリンの7つのメジャーなオーケストラと3つの歌劇場、2つの合唱団が、芸術という、本来、自由と寛容のもとにおいてのみその生命が維持される立場から、深刻な危機感のゆえに共同で声明を発するほどに重要な問題になっているということである。「1938年11月9日の帝国ポグロムの夜」は、従来、一般的には「1938年11月9日の水晶（クリスタル）の夜」とも呼ばれてきた、ドイツ各地における大規模な反ユダヤ主義的暴動であり、ユダヤ人の居住地やシナゴグが襲撃されて放火され、多数のユダヤ人たちが殺害された。もちろん、現在のベルリンやドイツにおいて、1938年の、ナチスの突撃隊（SA）が暴動の主力となったという大規模なユダヤ人迫害がただちに惹き起こされるということではないであろうが、遙か彼方の中近東で勃発した戦闘が、民族という火薬に火が点くことによってヨーロッパに飛び火するという、悲しくも厳しい事態を、ここに見ることができる。

なお、ベルリン国立歌劇場の項では、芸術監督の名のみが記載され、ユダヤ系の音楽総監督であるグニエル・バレンボイムの名が見えないのは、いささか不思議なことである。たしかに、彼の任期は2024年春までで、24/25年のシーズンからは、現在はドレスデン国立歌劇場管弦楽団の首席指揮者であるクリスティアン・ティーレマンが後任となる予定ではあるが、現在、任期中であることは事実であり、いずれにしても、このことに関する事情は不明である。

（てるい ひでき）

【コラム】

二枚の絵葉書

—ゾフィー・ショルの言葉—

重本冬水

10年ほど前の頃と思いますが、篠原三郎先生がドイツに行かれた時に絵葉書を送っていただきました（「ヒトラーのお気にいりの山荘のあったオーストリアとの国境近くの *Königsberg* に来ました。ドイツアルプスを背にした景勝地から」の便りです）。絵葉書にはゾフィー・ショルの顔とその横にドイツ語の言葉 “*Das Gesetz ändert sich. Das Gewissen nicht*” が印字されていました。日本語に訳すと“法は変えられるが良心は変えられない”です。彼女は白バラ抵抗運動に参加し反ナチのビラを配布していたため捕えられギロチンによる斬首刑に処せられました。21歳没。ミュンヘン大学で生物学と哲学を学んでいました。ゾフィーはレジスタンスの犠牲者です。

2020年5月、篠原先生から同じ絵葉書をいただきました。月刊『ねっとわーく京都』での拙稿の徴用工問題の最終回（第6回「国家を越えて、市民的課題とは」）をお送りした後の絵葉書でした。次のように書かれています。

「・・・以前にも使用したことのあった、この絵葉書で、礼状を書きたくなりました。ナチスの法廷で、“この言葉”を叫んで死刑台に向かった白バラのゾフィーです。・・・」。

ゾフィーは「良心は変えられない」と叫んで死刑台に向かった。元西ドイツ大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーの演説（1985年5月8日）には「良心」に触れる箇所があります。

「良心を麻痺させ、それは自分の権限外だとし、目を背け、沈黙するには多くの形がありました。戦いが終り、筆舌に尽しがたいホロコースト（大虐殺）の全貌が明らかになったとき、一切何も知らなかった、気配も感じなかった、と言い張った人は余りにも多かったのであります。

一民族全体に罪がある、もしくは無実である、というようなことはありません。罪といい無実といい、集団的ではなく個人的なものであります。

人間の罪には、露見したものもあれば隠しお世話したものもあります。告白した罪もあれば否認し通した罪もあります。十分に自覚してあの時代を生きてきた方がた、その人たちは今日、一人ひとり自分がどう関り合っていたかを静かに自問していただきたいのであります」（永井清彦訳『荒れ野の40年』岩波書店、1986年より）。

また、ヴァイツゼッカー演説には「良心をまげるよりはむしろ死を選んだ人びと」という言葉があります。ゾフィーはその一人です。

+++++

現職の時に、教授会、部局長会（常任理事会）、教職員組合、その他において、自らの良心

に反する言動あるいは行動を求められることがありました（合掌・礼拝、研究不正の誓約書提出、PDCA サイクル導入などを含む）。また、1989 年の昭和天皇没の時は大学正門での国旗掲揚に反対、中学校 PTA 役員の際は国旗掲揚・国歌斉唱に対する不起立・不斉唱もありました。その他、些細なことも含めこうした機会は日常の中にもよくあります。何故、良心に反することを受けいれるのか。疑問を感ずることがあります。断頭台に送られるのでもないのに。

私も揺らぐ時があり自分に嫌気がさし後悔し自問することもあります。この絵葉書二枚、ゾフィーの言葉（篠原先生の「言葉」でもありますが）、いただいてからは私の部屋に飾っています。自らの揺らぎを抑えるためにです。私が同じ大学生の時のことを考えると大学生であったゾフィーの気持ちはわかります。ナチス批判のビラを配るゾフィーの良心（Gewissen）、平和の主役・主体となるために、市民の一人として「良心は変えられない」を持ち続けたいと思います。市民的課題です。

（しげもと とうすい）



【翻訳】文化革命と未来の資本主義

アーヴィング・クリストル

竹内真澄 訳

20 世紀で最も重要な政治的出来事は、共産主義体制とその基盤にあった社会主義思想の崩壊である。これは今日までの決まり文句である。確かに、社会主義思想にはまだ命が残されていると主張するわずかばかりの知識人がいる。彼らは、この崩壊と世界的な実在の衰退を生きのびる一種の不滅の政治的魂があると考え、社会主義思想にはまだ何らかの生命が残されていると主張している。しかし、政治的思想は、そのようなプラトンの、あるいは別世界的な地位を持っているわけではない。思想は歴史の中で生き、そして死んでいく。思想とはそれがそうなったところのものである。

ある政治的思想が悪い結果になったのは、人間がその思想を誤って扱ったり、解釈したりしたからだ、などと言っても意味はない。もしその思想が人間の誤った扱いや不測の事態に耐えられなかったとしたら、それは現実的な政治思想ではなく、むしろ政治的ファンタジーだったということになる。政治的空想は、強権によってのみ現実にはそれを押しつけることができる。それが社会主義の宿命である。社会主義は、政治的ファンタジーが恐怖政治に転化したものであり、人類が今目覚めた歴史的悪夢であった。

しかし、何に目覚めたのか？社会主義思想の崩壊が意味するものは、まだ明らかではない。確かに、世界は、計画経済に対する市場経済の利点に目覚めた。しかし、これは再覚醒と言った方がいいかもしれない。結局のところ、アダム・スミスの『国富論』が出版されたのは、2 世紀以上も前のことである。つまり、市場経済は、米国と西欧の大部分において、約 7 世代にわたって支配的な経済組織形態であった。この間、世界は市場経済を有する国にもたらされる利益をはっきりと認識することができた。とはいえ、社会主義思想が生まれたのは、まさにこの時代であり、これらの国々においてであった。社会主義の専制政治が成長し、ここ数十年、世界を包み込む恐れがあった。

なぜこのようなことが起こったのか？我々が尊敬する最良の経済学者たちが、知的な人びとを含む大量の人々を導いた市場経済は何か根本的に間違っているのであろうか？何が、市場経済を誤った、敵対的な信念にかくも陥りやすくさせるのであろうか？

市場経済の弱点

市場経済には 3 つの大きな弱点がある。第一は商業活動の利己的な性質である。第二は、市場経済の偶然的な—相対的に稀であるがトラウマ的で忘れられない—システムの機能不全である。第 3 は、現代の民主主義政治が制度的に市場経済にこれまで以上に重い負担を課す傾向が強まっていることである。

初歩的な経済学を教えたことのある人なら、この科目を教えるのがいかに簡単か、生徒が学ぶのがいかに簡単か、そして生徒が経済学で学んだことを実用的に覚えるのがいかに困難であるかを知っている。それというのも、自由市場経済学の基本原理—自由市場において、同意した大人同士の利己的な取引が相互利益をもたらす—は我々自身の利害が絡んでいる場合には準拠することが極めて困難

であるからだ。アダム・スミスがこの原理を提唱したとき、彼は人類史上初めて、**利己的**活動に基づく市場経済の道徳的正当性を確立したのである。彼は、利己的活動に基づく市場経済の**道徳的**正当性を人類史上初めて確立したのである。スミスは、敵対的な、信じられないような知的伝統に対して、これをおこなった。紀元 301 年、ローマ皇帝ディオクレティアヌスは、ローマ帝国全土に「無規制の経済活動は神に背くものである」と宣言した。今日、私たちの多くは、利己心一般の正当性を認めつつも、本能的に**他の人々の**利己心をいぶかしく思っている。

私自身の経験から例を挙げよう。1960 年代の末、私はニューヨークのアパートで家族と暮らしていた。そこは高学歴の中流階級が住んでいた。大家はこのビルを協同組合にすることを決め、魅力的な条件で私たちのアパートを売ってくれるというのだ。私たちがその気になれば、一転して私たちのアパートを 2 倍以上の値段で売ることができるほど魅力的な条件だった。それにもかかわらず、この申し出は 10 人の入居者の間で大きな論争となった。白熱したミーティングが繰り返されたが、皆の疑問は「大家はこの取引でいくら儲けるつもりなのか？」という点に集中していた。皆を納得させ、我が入居者たちが分別を持って利益をえること—入居者のみならず大家にとっても利益になることを行うためには数カ月にもわたる強力な説得が必要だった。

推論されることははっきりしている。すなわち、市場経済が成り立つかどうかは、一般市民に経済的な教養があるかどうかにかかっている。このレベルの経済的洗練度は、初歩的だが基本的な経済教育を絶え間なく続けることによってのみ達成され、維持されるのである。なぜなら、後戻りも同様に絶え間ないから、これは困難で骨の折れる仕事である。とはいえ、それは可能である。アメリカ人が他の国の人々よりも経済に関して賢明である理由のひとつは、私たちが健全な経済原理と、ここ数十年までそれを尊重する事を主張してきた司法によって経済教育が形成されてきたからである。

しかし、経済教育は、これまでのところ、経済的現実が原理と矛盾しない範囲に限られている。ここで、市場経済の第二の弱点に行き着く。19 世紀には“供給過剰”と呼ばれ、現在では“恐慌”と呼ばれているものだ。都市化した社会では、これらは特に壊滅的な打撃を与える。残酷で制御不能な「景気循環」の出現だ。19 世紀初頭、資本主義に対する社会主義的批判が生まれた。さらに悪いことに、一般的な経済学によれば、このような「供給過剰」は起こるはずがなかった。

そのため、さまざまな社会主義的な批判者が提示した説明は、より信憑性の高いものであった。私は、初期の社会主義者たちが最初の資本主義の恐慌にどのように反応したかをよく知っている。私は、大学時代に私を社会主義者に変えた閃きを鮮明に覚えている。1930 年代、ニューヨークで青春を過ごしていた私は、周りには働きたいのに仕事がない失業者たちがおり、設備の整った工場が遊休状態にあるのを見た。未開発の膨大な天然資源が未開発のままだった。私は、生産可能なすべてのものを切実に必要としている人々を見た。そして私は自問した。「いったいなぜ誰がこの状況をまとめられないのか？この状況は悲劇的であるだけでなく愚かだ。」このような状況下で、政府権力によって計画された経済という概念は、イデオロギー的なものではなく、常識的なものに思えた。

この 50 年間、我が市場経済の崩壊は比較的軽微で、幸いにも短かった。私たちは何か正しいことをしているように見えるが、それが何なのか知りたいものだ。悲しいことに、私たちは景気循環と呼ばれるものについての理論を持っていない。エコノミストたちが、少なくとも景気循環の理論は正しいのだと私を安心させてくれない限り、私は市場経済の将来について常に歯がゆい不安を感じている。そして、もし政治や政治家が事態を混乱させても、私は誰のせいにもすれぱいいのかがわかる。

第 3 の弱点は、おそらく最も重要なものだろう、つまり社会主義は死んだ。しかし、集産主義的衝動のバージョンは生き続けている。社会主義者でなくても、市場経済に不信感を抱いたり、破壊したりすることはできる。リベラル派の政治家たちは、その仕事をうまくこなしている。

ジョン・アダムスと同世代の他のメンバーは、環境に強いられて戦争と政治に人生を捧げざるを得なかったの、自分たちの子孫が哲学や芸術の研究に人生を捧げることができるように書いている。現代の民主主義では、このような子孫のかかなりの割合が、豊かさの果実を味わい、優れた教育の恩恵を享受しているにもかかわらず、自分たちが他の非特権的な人々よりももっと統治者になるに相応し

いと考えるようになった。彼らは政治権力に対する鋭くて抵抗し難い欲望を抱くようになった。公共の利益の中で統治に携わる資格があるという確信を固めたのである。これらの活動家たちは、いわゆる「サプライサイドの政治」の実行家たちであり、起業家精神がそのための市場を作るというのである。その考え方は、アラン・エーレンハルトが最近とても切れ味良く名づけたように、「野心合衆国」である。

こうしたアプローチから生み出される政治は、我々が「現代リベラリズム」と呼ぶものである。政府の介入には、多数の共犯者、時には職業や組織全体を巻き込むこともある。その結果、二大政党制を採用する全ての民主主義国家において、一方の政党は、原理的な公約とは異なる便宜的な公約しか掲げていない。全ての企業や事業が規制された経済として機能し、あるいは機能しようとする経済を好むのである。

自由市場経済と自由社会を重視する私たちにとって、現代のリベラリズムのこの挑戦は、社会主義の死を乗り越えて生き残るものである。社会主義の死は免れない。朗報は、私たちが過去半世紀にわたって取り組んできた課題であり、私たちがより良くなってきたということである。リベラル・メディアのお気に入りの言葉を使えば、「私たちはリベラル・アジェンダを知的に首尾一貫した言葉で批判することに積極的になった」のである。リベラルなアジェンダを“論争的”なものにすることができるようになった。かつては保守主義の思想だけしか使えなかったものだ。

現代リベラリズムは、利益団体やメディアのネットワークを構築し、福祉国家の多くを支えているが、にもかかわらず、アメリカ国民はリベラリズムに永続的な抵抗を示している。それに対する不朽の抵抗があることだ。平均的なアメリカ人は、自分の人生は「満たされないニーズ」の塊であり、政府はそれに対処しなければならない、というプロパガンダには動じない傾向がある。支出を抑制し、税金を低く抑えることである。このような個人の自由を重視するのは、アメリカ独自のものだというわけではない。つまり、すべての民主主義国の人々が、市場経済があらゆる代案の中で最も望ましいと決めているのだ。

資本主義の文化的批判者たち

私たちの根本的な問題は、資本主義の経済ではどうにもならない問題なのだ。今日の問題は、社会の文化にある。この社会は、比較的成功した経済を出し抜く過程にある。社会がブルジョア的である一方で、文化はますます好戦的になっている。

ブルジョワ社会では、ある種の美德は国民の大多数に当然のこととして受け入れられる。このような美德は、今日では「価値観」と呼ばれている。このような美德には、自分の地位を向上させるために懸命に努力する意欲、法の尊重、先送りされた満足を享受することのありがたさ、潔癖性などが含まれる。他者を理解すること、伝統的な宗教を尊重すること、家族や地域社会への配慮などである。このような信念へのコミットメントが中産階級を生み出し、市場経済を支えるのである。

今日、市場経済に対する昔ながらの反感は、市場経済と有機的に結びついたブルジョア社会に対する攻撃的な反感へと発展している。このブルジョア社会を委縮させれば、市場経済も委縮する。今日、急進的なフェミニズムが、急進的な労働組合主義よりもはるかに強力な資本主義の敵となっているのは、こうした理由からである。

この対決において、資本主義の擁護者は大きな不利益を被っている。経済学と経済成長に集中することは、アダム・スミスの継承者にとってはごく自然なことであるが、資本主義の文化的批判家に対しては無力である。アダム・スミス自身は、経済思想において創造的な天才であったとはいえ、ある種の俗物であった。文化的な態度や意見は、宗教的なものと同様、個人の嗜好の問題であると信じていた。宗教的なものと同様、文化的な態度や意見も個人の嗜好の問題であり、合理的な人間はそれについて興奮しないし、するべきではないと考えていた。この200年間もの間、西洋文明はこのとんでもない判断ミスに悩まされてきた。

その結果、今日、市場経済が少なくとも原理的には他のどの経済よりも優れているとして受け入れられているにもかかわらず、市場経済が基盤としているブルジョア社会は、このような判断の誤りに悩まされている。にもかかわらず、この挑戦は、ブルジョア社会と市場経済を擁護する人々にとって、対処しやすいといえるほど容易なものではない。ブルジョア社会が脆弱なのは、それが主として一般男女の野心を満たすことを志向する社会だからである。それはささやかな野心である。ある人々から見れば、卑しい野心である。それはほとんどの場合、昔なら「家庭的」と呼ばれたものである。つまり家族の経済状況を改善することであったり、「荒れた」地域から「いい」地域へ引っ越すことであったり、そして何よりも、自分の子供たちに、経済的・社会的地位をさらに前進させる可能性を与えることである。なぜなら、ブルジョア資本主義は、不定期にはあるが、こうした野心を満たすことに成功してきた。しかし、世界は庶民だけのものではない。最初から、この新しい秩序が利己的で低俗なものであるため、それを退屈に感じる人々が出現したのである。経済成長の原動力としての利己心や、ふつうの庶民の生活向上を目的としているからだ。このような人々を、私たちは知識人や芸術家と呼んでいる。このレッテルを貼られた人々は、市場が好きではない。市場に参加することに嫌悪感を抱く。彼らはたとえそのような販売から得られる利益を歓迎するとしても自分自身が売るためや交換のための商品を作っているとは想像できない。彼らが平等について何を言おうとも、自分の才能や感性が他の人々より優れていると信じているのだ。このような、つくり出されたブルジョワ社会に浸透しがちな、楽観的で合理主義的な世界観は、想像力豊かな人々にとっては「薄っぺら」であり、あまりに面白みのないものである。

この反乱は、1820年代から1830年代にかけてパリで起こった。公的なカウンター・カルチャーの胎動となった。後に「ユートピア社会主義者」と呼ばれることになる思想家やグループが社会と人間のあり方そのものを全面的に変革する計画を構築していた。この運動はマルクス主義において知的クライマックスを迎えた。何百人もの若者たちが、パリのボヘミアン地区と呼ばれる場所に定住していた。そこで彼らは、一連の劇的な身振りによって、自分たちの住む社会からの解離を進めていった。表向きは芸術家としての生活に専念していたが、ほとんどの人々にとって、それは生産的な芸術生活というよりは、ライフスタイルに近いものだった。彼らは労働者の服（当時のブルージーンズ）を身にまとい、性的に乱れ、ドラッグ（当時はアヘンが主流だった）を服用し、驚くほどの数の自殺を図ったために年長者を困惑させ、悩ませた。このような環境から、特別な使命を持った文化的「前衛」のビジョンが生まれた。この言葉自体は軍事用語に由来し、攻撃を指揮する突撃隊を指していた。しかし、最終的には、ブルジョワ資本主義的な価値に対する急進的な文化的批判を意味するようになった。そして人間はそうした価値観によって歪められているのだとされた。

現代では、アヴァンギャルドという概念は、ブルジョア資本主義社会によって単に芸術における最新のファッション、最新の流行を意味するようになった。アヴァンギャルドのファッション市場への吸収は、芸術を墮落させることに成功した。残念なことに、アヴァンギャルドは共同制作者をも墮落させることに成功している。ブルジョワの世界そのものが、ますます“トレンドィー”になっているのだ。

ベートーヴェンをぶっとばせ

1870年から1950年にかけて、私たちはあらゆる芸術において「モダン」の台頭を目の当たりにした。大邸宅に住むことなく、文化製品を購入し、消費することによってステータスを求めるブルジョアマナーによって煽られたのだ。そして「モダン」な芸術や「モダン」な文学は、その定義からして、ブルジョワの慣習や文学に敵対するものである。

この敵意は、現代世界に対する反動的な侮蔑から生まれることもあれば、より完璧な世界を求める過激な空想から生まれることもある。いずれにせよ、それは理性的で、世俗的で、技術的で、進歩的な社会を否定する。第二次世界大戦まで支配的だった政治様式を否定するものである。

このような文化的情熱から、印象派、表現主義、進歩主義といった絵画の近代的段階が発展した。印象派、表現主義、キュビズム、未来派、ダダイズム、シュルレアリスムなど、絵画における近代的な諸相が発展した。さまざまな「イズム」が、次々と継承されていった。それぞれの「イズム」は、芸術家の最も深い感受性を探求する新しい方法を発明した。これらの感受性は、いかに多様であろうとも、一般市民の日常的な世界とは無縁であるという点では共通している。しかし私たちの社会が今日のような新しい時代を迎えたのは、第二次世界大戦後のことである。

第二次世界大戦の初期には、“高尚な”文化の世界の情熱が、ポピュラー・エンタテインメントの世界で、一般市民、特に若者の間に浸透し始めた。その結果、現在では「ポピュラー文化」と厳粛に呼ばれるようになった。

前途多難の兆しは、1950年代初頭に明らかになった。親たちは新しいテレビ装置でミルトン・バールを見ていたが、子供たちは古いラジオでエルビス・プレスリーを聴いていた。

これらの青少年やティーンエイジャーにとってあけすけなセクシュアリティ、—そして本当に新しいもの、あけすけな女性的セクシュアリティ—は、言ってみればフランク・シナトラのような古いロマンチックでエロティックな魅力を脇へ追いやった。やがてロック・コンサートが生まれ、ブルジョワの親たちは、若い娘たちに慎みと貞節を奨励し、ディオニュソスの祭典に送り出す立場に置かれた。

本当のブレイクスルーは、ビートルズによってもたらされた。このグループが初めてアメリカを訪れたときのことを思い出す。

このグループが初めてアメリカを訪れたとき、「ロンドン・オブザーバー」紙が私に、彼らのマネージャーであるブライアン・エプスタインにインタビューし、アメリカ人の若者がイギリス人と同様にビートルズに熱狂するかどうかを予想するよう依頼してきたことを思い出す。私はインタビューに応じ、愉快的リヴァプール人の若者たちと握手した。そして私の予想を発表した。その趣旨は、この地では実際ビートルズは大してウケないだろう（私のもっとマシな予想ではなかったが・・・）というものだった。

ビートルズの意義は2つあった。初めて若者たちが自分たちの音楽を作り出した。作曲し、歌詞を書くだけでなく、それを消費するようになった。第二にこのようなポピュラー音楽の市場は、爆発的に成長したレコード産業が支えていたのであったが、このようなポピュラー音楽市場は、裕福な若者たちに乗っ取られたのである。クラシックのレコードはもちろん生き残ったが、レコード産業は花開く若者文化の付属品となった。このようなことが可能になったのは、私たちの社会、とりわけ若者の豊かさが増大したからである。その10年後、これと同じ現象が映画界でも起こった。ベビーブーマーが年長者をテレビに委ねるようになり、映画産業は彼らに乗っ取られた。今日、テレビを再構築しているのは、裕福な若者たちである。ベビーブーマーたちは、今や30代、あるいは40代である。彼らはディスコよりも歯医者に行く頻度が高くなっている。そして、なんたる因果応報か！、彼らは今子供を育てようとしている。だが、ハリウッドとテレビは、若さそのものよりも長生きする若いファンタジーが支配しつつあることを学びつつある。

私たちは、一時は政治革命にもなりかねなかった文化革命を生きているのだ。それは1960年代の学生革命で経験したことである。それらのひとつは革命には失敗したが、にもかかわらず絶大な影響力を持っている。米国では、それはかなり強力なものであった。また、1972年に民主党左派が党を掌握したのも、迅速かつ決定的なことだった。それによってアメリカの政治に一種の恒久的な分極化がもたらされた。そして文化の世界では、そのエネルギーは、現在でいうところの「ポスト・モダニズム」へと変化していった。その基本テーマは、1960年代の学生反乱期にパリで表現された。ソルボンヌ大学の壁に描かれた落書きのひとつである。「すべての権力を想像力に与えよ」。このアカデミックな非合理主義は、今日、芸術界のみならず、社会においても支配的な知的様式となっている。

異議申し立ての文化からカウンター・カルチャーへ、最後にはニヒリズム的反文化へ。この反文化はポスト・モダニストがハイブローの芸術—それはふつう「文化」とよばれたもの—とポップ・カルチャーの間の区別を廃止するのを許容した。1870年から1950年にかけての芸術の近代運動は、明ら

かに“ハイブロー”だった。明らかに“高尚”だった。それは「難解」であり、私たちの教養ある階級でさえ、その文学や芸術の作品を心地よく感じるまでに数十年を要した。全く新しい世代が、その作品を理解し鑑賞できるように訓練されなければならなかった。文学ではT.S. エリオット、エズラ・パウンド、ジェイムズ・ジョイス、絵画ではピカソ、ミロ、クレーを理解し、評価するためには、まったく新しい世代が訓練を受けなければならなかった。

これとは対照的に、今日、いくつかの優秀な大学では、次のような授業を単位取得のために人気漫画の意味について単位を取ることができる。それは、アメリカ社会と西洋文明一般が、人種、性、および階級敵対によってどのように荒らされているかを探るのだ。実際のところ、今日文学や芸術、人文科学に携わる学生の多くは、自己表現の追求のだという理由で、アヴァンギャルドやモダニストの芸術の先達には全く関心を持たない。異常な無知と欠如を露呈している。反伝統的な彼らは、先達たちが形成してきた形成的な伝統、反ブルジョアの伝統を喜んで自分たちから取り去ってしまうのだ。全米芸術基金（National Endowment for the Arts）のような制度の使命がなぜミッション・インボシブルになってしまったのかという理由もここにある。

いわゆる「芸術」を支援するために設立されたこの機関は、数十年前には想像もつかなかったような「芸術」—実際、それは「芸術」と指定されることはなかった—に今では取り込まれてしまったのである。

合理主義の拒否

現代思想の新たな段階がいかに過激であるかを理解することが重要である。モダニズムはニーチェの「神は死んだ」という言葉を、組織的宗教の死として冷静に受け入れていた。しかし、一握りのモダニストは、神が死んだのであれば、今やすべてが許されるというニーチェの結論に飛びついた。それはモダニズムの暗黙の了解であり、自分たちがアヴァンギャルドであると信じていた人々にとっては、暗黙の了解以上のものだった。しかし、ポスト・モダニズムに限って言えば、それは闘争的に顕在的なものであり、文化全般において支配的なモチーフとなった。

何世紀もの間、人間の体験の中心としての宗教に焦点が薄れ続けるなか、知的世界は極めて自己満足に浸ったままだった。宗教の満足のいく儀式は、芸術の美的体験に置き換えることができると考えられていた。実際、聖なるオーラは、宗教から芸術へと大規模に移された。そのため、書籍の焚書や検閲さえも、教会やシナゴグの破壊以上の冒瀆とみなされている。伝統的に宗教が提供してきた道徳規範については、近代的個人は理性的な道徳的主体であるため、合理的な哲学に頼ることができると考えられていた。合理的な哲学は、宗教と同一ではないにせよ、それと十分に一致し、実際的な道徳効果を打ち出すことができるような規範を考え出すことができると考えられていた。イマヌエル・カントからジョン・デューイに至るまで、それが世俗合理主義の基本的な主張であった。そしてそれは世俗的ヒューマニズムという現代の準宗教を生み出した。世俗的ヒューマニズム、このような哲学的な試みは、ジョン・デューイが信じていたものである。このような哲学的事業は、ジョン・デューイが「共通の信仰」と呼んだもの、すなわち、理性があらゆることを解決できるという信仰に収斂すると信じられていた。理性は、道徳的指針を求める人間の欲求を含めて、人間のあらゆる問題を解決する能力を持っているというのであった。

しかし、この信仰は失敗に終わった。世俗的合理主義は説得力があり、自己正当化できる道徳規範を生み出すことができなかったのだ。哲学は道徳規範を興味深い方法で分析することはできるが、それを作り出すことはできない。そして、この失敗によって、世俗的ヒューマニズムの事業全体、つまり人間は理性によって人間性を定義し、人間の未来を形作ることができるという考えは、その正当性を失い始める。この30年間で哲学や文化の主要な潮流は、世俗的合理主義や世俗的ヒューマニズムを否定し、知的相対主義やニヒリズムを支持するようになった。

ニヒリズムの高揚

ブルジョア資本主義は、宗教に対するある種の恵深い寛容から始まった。しかし、ユダヤ・キリスト教的道徳観には固くコミットしていた。この点でアダム・スミスと建国の父たちは、同じ考え、同じ感覚を持っていた。彼らの根本的な誤りは、間違いなく彼らの合理主義に起因する。この道徳観が宗教的ルーツとどのように関係しているのかについての自己満足であった。この誤りを犯した彼らは、キリスト教の教父たちとは比較にならない。キリスト教の教父たちは、紀元後3世紀の間に、旧約聖書をキリスト教の聖書から排除しようとする強力な動きに立ち向かわなければならなかった。旧約聖書を超越した新しい福音書があるのだから、旧約聖書は何のために必要なのか？しかし、教父たちは、新約聖書はむしろ別世界のものであり、旧約聖書はそれを補完するものであると理解していた。しかし教父たちは、キリスト教の“生き方”を広めるためには、むしろ別世界の新約聖書を、より現世的な旧約聖書が補完する必要があることを理解していた。また、旧約聖書の一部、たとえば十戒を切り取って新約聖書に組み込むという過ちを犯すこともなかった。彼らは、旧約聖書におけるそれらの要素の絶対的な正当性を確立するために新約聖書には欠けている旧約聖書の要素の絶対的な正統性を確立するためには、旧約聖書を新約聖書に取り込まなければならなかったことを理解していた。十戒は、旧約聖書そのものが神聖なものである場合にのみ、神の戒めなのである。教父たちの勝利がなければ、カトリック教会は新しい永続的な正統性を創造することはできなかった。

18世紀のブルジョア資本主義革命が成功したのは、まさにそれが成功したからである。成功したのは、まさに、古いユダヤ教とキリスト教の道徳的伝統を、その基本的に世俗的な道徳的伝統を、基本的に世俗的で合理主義的な考え方に取り入れたからである。しかし、それはこの道徳的伝統を、それを育ててきた宗教的文脈から切り離すという誤りを犯した。

こうして19世紀には、西欧諸国すべてで、次のようなことが起こった。私たちはまだ道徳的信念の危機を迎えていなかった。ジョージ・エリオットは、神は“ありえない”と書いた。不死は“信じられない”が、それにもかかわらず義務は“絶対的”であった。その数年後、ニーチェが登場し、「義務」はユダヤ教が育んだ幻想であると宣言した。ニーチェは第二次世界大戦後までまともに相手にされなかった。ヒトラーは戦争に負けたが、ドイツ哲学は勝利したのである。

今日、学術界や知識人の間で、ニーチェとその弟子であるナチス・シンパであったマルティン・ハイデガーは、二大哲学的巨人と一様にみなされている。しかし彼らの教えは、ブルジョア社会とユダヤ教・キリスト教の伝統を破壊するだけでなく、世俗的なヒューマニズム、世俗的合理主義、ブルジョア道徳、ひいては西洋文明そのものを破壊するものなのだ。

資本主義的未来の確保

この文化的ニヒリズムは、大規模で永続的な経済危機が起こらない限り短期的には限られた政治的効果しかもたらさない—これはまだ良いニュースだが—一文化的ニヒリズムが優勢にならない理由は、ブルジョア的な、財産所有的な民主主義は、それ自身の反体制主義を生み出す傾向があるからだ。この抗体は、知識人や芸術家たちの狂気に対して、かなりの程度、免疫となる。このような民主主義国家の庶民は、賢明であるに越したことはない。経済学は住宅ローンを組むことで学ぶ、地元の教育委員会の動きを見て政治を学ぶ。「社会工学」の不可能性を学ぶのである。

子どもたちをまともな人間に育てようとすることで、「社会工学」の不可能性を学ぶのだ。こうした人々は、ブルジョア資本主義の基盤であり、この基盤の上に現代の民主主義が築かれている。

しかし、社会が繁栄するためには、常識ある男女以上のものが必要である。つまり、宗教や芸術に表現される創造的想像力のエネルギーが必要なのだ。いつの時代も、すべての人間にとってそうであるように、すべての市民が超越的な意味を持つ世界と出会うことは、人生にとって極めて重要なことなのである。自分の人生を無意味な世界の無意味な出来事として経験することほど、人間性を失わせ、

危機をもたらすものはない。ある意味、それはすべてアダム・スミスのせいである。あの愛想のいい、まともな天才は、伝統的な道徳的確信が挑戦され、拒否されるような世界を想像できなかっただけである。ブルジョア社会が残したスミスの遺産は、良い意味でも悪い意味でも存在している。病的だというのは、市場経済を通じて、これまでの想像を超えた、社会主義的な想像さえも超えるような豊かな世界がもたらされたのに、この世界が10年を追うごとに、精神的に貧しくなっているからだ。貧困との戦いは、私たちに課せられた未完の大事業である。社会主義の崩壊は、市場経済の正当性を証明するとともに、私たちにそのような事業について真剣に考える素晴らしい機会を与えてくれる。そうした事業だけが資本主義の未来を確かなものにすることができるのである。

1992 年

<訳者解説>

ここに訳したのは、アーヴィング・クリストル（米 文芸批評家 1920—2009）の執筆した「文化革命と資本主義の未来」（本邦訳では誤解を避けるために、「未来の資本主義」としておいた。Irving Kristol, *Neoconservatism : The Autobiography of an Idea*, New York, 1995, 所収、第11章である。

クリストルについては、安倍晋三および麻生太郎の両氏が彼の講演を聞いて感銘し、いわゆる「価値観外交」を展開する契機になったと言われることを訳者がききつけ、関心を持った。

日本で言えば、小林秀雄、福田恒存、山崎正和といった保守派の論客にあたる人であろうか。だが、もと社会主義者からの転向者なので、上の3人よりもずっと社会科学的である。安倍、麻生氏がじかにクリストルを頼みにしているのは、私の穿った観察から言えば、日本の保守派論客が現状では入り乱れて意見をまとめきれないのに対して、クリストルはずっと整合的に、また格調高く、重厚にアメリカの資本主義的世界秩序が直面する文化的課題を定式化する能力を持っているからだ。

とりわけ私が注目するのは、ビートルズにおいて頂点に達した「カウンター・カルチャー」の歴史的意義をアダム・スミスの200年間の遺産にしがみついていたことの失敗として重視し、ハイエク流の新自由主義的市場原理主義を退けている洞察である。新自由主義と新保守主義はどうやらここで分岐する。むろん、私自身はハイエクにもクリストルにもくみするつもりはまったくないが、冷戦崩壊以降の将来において、なお繰り返し登場するかもしれぬ社会主義なり、福祉国家なりのプロジェクトに対抗するためには、資本主義の宗教的・道徳的次元を絶えず補強しつづける必要があるというこの人物の課題認識は非常にするどいと思う。一言で言えば、経済成長でどれほど豊かさを上げてやっても、ますます精神は貧しくなるという、一種のジレンマの認識である。この点でダニエル・ベルと酷似している。反対側の陣営からすれば、1960年代末のカウンター・カルチャーの思想的な意義をもっと掘り下げ、ひとつの世界精神にまで高めることができるかどうか、対抗勢力の伸長はかかっている。クリストルは、一般大衆は「家庭の幸せ」を満たしてくれさえすれば資本主義は十分持つと言っているが、2023年の日本とアメリカの様子を見ていると、一般大衆の「家庭の幸せ」さえ満足させえず、しかもまた、人をしてますます「薄っぺらい」価値観へ無理やり統合しているように見える。経済的・思想的な二重の危機にたいして、クリストルならどういう処方箋を書くだろうか。訳者としては、並々ならぬ関心をもって、彼の他の論文にも目を配ろうと思っている。

（たけうちますみ）

カナリア

竹内 真澄

カナリアは鳥かごで鳴いた
とても美しく鳴いた

カナリアは、ヴェランダに吊るした鳥かごで鳴いた
もっと美しく鳴いた

カナリアは、かごを出て、森で鳴いた
誰も聴いたことがないほど美しく、鳴いた

(たけうち ますみ)

「聞き書き」で「記憶を記録する」こと

—関東大震災の「記憶」を呼び覚ます—

宮崎 昭



1923年9月1日からちょうど100年を迎え、マスコミの多くが特集や特番などで受け止め、その凄まじい惨禍と教訓を伝えています。日本の歴史上、決して忘れてならない大惨事のひとつです。

とはいえ、この大震災を直接体験し「記憶」にとどめている人は、もうほとんどいません。だからこそ、「記録」のもつ意味は重大です。

ところで、小説家の田山花袋（1872－1930）は、関東大震災について、「行政記録や新聞報道の多くは記述と説明ばかりで描写をできていないから、本当の光景や感じや気分がわからない」と述べていたそうです（「朝日新聞」2023年9月1日付）。いまと違って、写真による紙面構成や素早い取材と編集が困難であった当時ですから、田山の言い分はそれなりに頷けます。

そもそも、記録や報道は「客観性」を第一義におきますから、「本当の光景や感じや気分」は二の次になってしまうのは仕方のないことです。“その時、どう感じたか？”“それが、どんなふうに見えたのか？”、それが個人的な感覚であればあるほど「記録」のもつ真実性が疑われるのではないかと、私は、そう考えていました。

しかしながら、これまで、実際に「本当の光景や感じや気分」が全く記録されていなかったわけではありません。大変ユニークな震災記録があったことを、前田恭二編[2023]が教えてくれました。



みずしまに お う 水島爾保布（1884－1958）による「ぐまん だいじんけんぶんろく愚漫大人見聞録」がそれです。絵はもちろんのこと、文章を書かせても異能な人であったといえます。

地震が起きた時、彼は帝国ホテルにいたのですが、その足で日比谷公園から根岸までの道のりで見聞したこと、体験したことを、「下町のニヒリスト」と言われるだけのこともあって、辛口でともすれば投げやりな筆致で描かれています。「政治家だろうが軍人だろうが、平気で嘲弄した」（11頁）ということですから、この書が発禁処分になったとはいえ、めげていません。

——まず、日比谷公園にて。

科学的大悪漢出現、もぐらもちのやうな怪自動車……潜行水雷艇よりもつと有効
確実に地面へもぐり込む事が出来る奇怪な自動車を発明して横行するつてえ小説
があったよ。たしかあのウェルズだったと思ふ。何だかぼくはその怪自動車が地面
の底をがーつと走って行ったやうな気がしたね。——そら、又来やがった。こん畜
生！」…中略…

「君、……こいつァ少し大きいなと思ったら、かう突立つてかういふ風にやつて

見ろ。」と、僕は足を割って、腰で調子を取りながら、頭を前後左右に振り動かして見せた。

「地震すつかりまごつきやがる。これでもか！て揺すぶりやがる。こっちでも何を！てえわけでね。かうさ。……あの石橋^{しやつきょう}＊でもやるつもりで対抗するんだよ」
(21－22 頁)。＊能の舞、歌舞伎の舞踊

＊地震を「怪自動車」に見立てて、これに恐れることなく、対等に格闘する心意気——負けるもんか！——を見せています。向こう見ず、といえは向こう見ずな虚勢です。なお、「ウェルズ」の指摘は思い違いであることが、前田さんの注記で示されています。

何しろ君、地震の主因を地下の大鯰^{おおなまず}の所為^{せ い}だなどと、——ねえ、世界の何処^{どこ}をたずねたつて、恐らくこれ程飄逸なさうしてこれ程放胆な、又これ程超凡な創造的伝説^もを有つてゐる民族は先あるまい(24 頁)。

＊大鯰伝説を単に「非科学的」と斥けるのではなく、“超科学的”とでもいうか、日本人の「創造的＝想像的」な伝説であるかのごとく、居直って語っているように感じられます。日本人のダメなところであり、可愛いところでもある、といっているようです。

◎佐伯啓思さんによれば、「日本人の持っている自然観からすれば、人間社会に大きな災いをもたらす自然災害であっても、そこには人間の理解の及ばない自然の働きがあり、だから「シカタナイ」といって忍従するほかない、ということになろう。その自然への忍従の姿勢は、ある意味で「うまくあきらめる術^{すべ}でもあった」(『朝日新聞』2023 年 9 月 30 日「異論のススメ 日本の自然観と災害」)。思わず頷いてしまいましたが、そう、頷いている場合ではありませんでした。

しかし、この限りでは、「見聞録」というよりも、震災をただ斜めから眺めているだけのように見えます。ところが、「流言」と「学説」を結び付けて論じているところなんか、実に辛辣です。

流言は結局流言だから、勿論^{もちろん}どこに何ういふ根拠^どがあらう筈^{はず}はないけれども、相当根拠のある学者の説だからつて、さうさう絶対服従ばかりは出来兼ね^{できかね}。といふより凡そこの世の中に「学説」と称するもの位^{くら}みアヤフヤで頼りにならないものはない。といひたいやうな場合が沢山ある(33 頁)。

＊根拠のない流言とはいえ、それが人々の心を離さないとなれば、“権威”ある学説とどこが違うのか。学識への畏怖の気持ちを抱きながら、どこかで鼻白む自分というものがありはしないか、ニヒリスト水島は思うのです。

そうは言ってみても、朝鮮人虐殺については、子どもの目と口を通して、「流言」の根拠が示されています。



「朝鮮人が火をつけるんですつて……そりやさうかも知れない。そりやさうかも

知れませんよ。」と、中学一年生はいつた。「日本人はふだんから朝鮮人をいぢめ過ぎますよ。僕、毎日見てるんです。」

その一年生の学校では現に一部工事中なので、鮮人の土工が沢山這入つてゐた。それ等に対して日本人の土木請負人とか、土木技師とか、監督とかいふ連中が、如何に侮辱し、如何に酷使し、如何に暴虐を振舞つてゐるかつて事は、一年生は殆ど目が痛くなる程見せつけられてゐたのである。

「一寸休んで煙草を吸ってますね。すると、いきなりやつて来て、ヒョイと煙草を引たくつて叩きつけて踏み蹂つて了ふんです。そればかりぢやありません。さうして横面をいやつて程撲りつけるんです。でなければ蹴ったり踏んだり、とても見ぢやみられないやうな乱暴なことをするんです。いつかなんかは簿記棒見たいなもので頭を撲られてるのを見ました。僕だつて友達だつてみんな憤慨しちやつたんです。余りひどい。

日本人は何うしてあゝ野蛮なんだらうつてポロポロ涙をこぼした友達もあつたくらゐです。」と、一年生は躍起になつてその流言に対して「あり得べき理由」を主張した（56－57頁）。

＊自らによる虐待、差別行為が自身の心の底に“罪悪感”という澱となつて淀んでいるとすれば、いつかどこかで“報復”されるのではないか、という“恐怖心”のようなものがあつたのではないか、そう思わざるをえません。水島は、ここでは直截簡明です。要するに、国家権力に照準をあてて、この大震災の何たるかを解き明かしているのです。次のようにも言ってます。これでは発禁処分になるわけです。

…それを官憲によつて確かめようとする処なんかは、どうしたつて封建時代民衆心理である。朝鮮人に対する喪心的盲動は「尽」く流言蜚語の指嗾に出たには相違ないが、その流言なり蜚語なりの依るところは常に「其筋」或は「憲兵隊」或は「軍隊」といつた具合に、必ず一つの官憲をもつてその出発点乃至核心にしてゐるのを見ても、吾人の同胞はいかに永い封建制度によつて思想的といふより寧ろ本能的に腐蝕されてゐるかつて事が判る（74－75）。

＊水島は「朝鮮人に対する喪心的盲動」を見聞しただけでなく、自身も直截に体験しています。朝鮮人とみなされた中国人が水島宅の庭に逃げ込んで、「ワタシ、シナ、ワタシ、チャーセンナイ」と叫び、妻とともに哀願しているのを助けてもいます（67頁）。この「下町のニヒリスト」は口先だけの人間ではありませんでした。



さて、水島による際立った「見聞録」とは異なり、市井の「声」を丹念に拾い上げた「記録」があります。雑誌『谷中・根津・千駄木』（『谷根千』）を1984年から2009年まで発行し、1990年には第24号で「関東大震災に学ぶ」特集を組んで、聞き書きと文献探索を通じて編み上げられた集大成、それが森まゆみ[2023]です。その「声」のいくつかを紹介します。

そのうち近隣の避難者がぞろぞろ入り込み、みんなゴザを敷いて庭にいた。長い人は何ヶ月もいたなあ。まあ接待こそできないが、みんな困っているんだから、どうぞどうぞってわけで。井戸は菊そばの所に一つ、瀬谷さんのところに一つ、それからボクらが毎日風呂の水などに使っていたのが一つあって、井戸を守れてんで、門のところに町会でテントを張って、かなり後まで見張っていました（24号、浅井

正夫さん、大正2年生まれ）（51頁）。

＊小規模であるとはいえ、地域に密着した「井戸」（水）の存在は大きいです。消火だけでなく、飲料など日々の生活に役立てられ不可欠でした。なお、「井戸を守れ」というのは、周知のとおり、朝鮮人が井戸に毒物を混入したという流言に依るものです。

象徴的なのは東京帝大の火事です。日本が誇る文化・文明の象徴ですから、そこが焼けるということは、富士山がどうかなるのと同じような消失感があったのではないのでしょうか。

本郷の大学が燃えているのだと云うことが分った頃には、私たちの頭の上には盛んに灰が降って来た。灰の中には多くの紙片が交って飛んで来た。よく気をつけてみるとそれは書物の燃え屑らしかった。黒く焦げてはいるけれども、ある紙片の表には明らかに古本らしい印刷の文字が読まれた。ラテン語の燃え屑を拾った人もあった。私たちは図書館が焼けつゝあることを聞いて知った（『燃える過去』野上弥生子）（65頁）。

＊東京帝国大学の応用化学研究室から出火したことは、当時も大きく報じられましたが、灰の中には多くの紙片が交って飛んで来た」という描写は、いかにも大学の火災を強く印象づけるもので、野上さんらしいリアルティが感じられます。

下村さんはもう一つ面白いことを記憶している。「地震から二～三日たって、店の化粧品が飛ぶように売れました。多く仕入れておいたのに、またたく間になりました。女の人がどんどん買っていったのです。女の方は化粧品がないと生きていけないように思われました」（『文京の震災戦災体験談』下村庄右衛門さん 明治27年生まれ）（214－215頁）。

＊ちょっと意外な感じかもしれませんが、化粧品が売れるのも、生活が次第に平常化しつつあることの証左なのかもしれません。あるいはまた、化粧品あつての“日常生活”であるというべきなのでしょう。「女らしさ」に拘泥します。最近の話ですが、避難所（一時的な避難場所ではなく）での「ジェンダー」対応が真剣に考えられています。「男」の発想から脱皮しようとしています。

東京市役所では庁内に大鍋をすえ、罹災民のために大炊き出しを始め、炊き上がるとすぐさま自動車に満載して市中をめぐる。だが、混雑をきわめた群衆は握り飯自動車と見るや、たちまち包囲して係員の手をまたず、自動車によじ登り、手づかみして頬張る。そのさまは、まるで餓鬼のようであった（『ドキュメント関東大震災』）（198頁）。

＊互いに助け合う「災害ユートピア」も、支援の手が行き届かなくなると、ついには「災害デストピア」に転じてしまう。パレスチナ「ガザ」地区の人々も次第に「餓鬼」に転じようとしています。それは彼らの責任ではもちろんなく、戦争を停止しないイスラエルやハマス、さらに各々に軍事支援を行っている国々の重大で無責任な政策に起因しています。「餓鬼」にさせない知恵が必要です。



目の前の光景がすべてであって、テレビもスマホもない震災直後では全くの情報不足であり、この惨事が東京だけの事態なのか、それとも日本全国に及んだものなのかは、ほとんどの人は知りませんでした。とにかく、目の前に起こっている事態がすべてなのです。もちろん、テレビもスマホもある現在であっても、被災地の人々が大地震の全貌を知るのは、かなり後になってのことでした。

木戸崇之・竹田亮子編[2023]は、大正 13（1924）年 8 月 20 日に六合館より発行された『大震の日』を発掘し、現代語に翻訳した旧制第一高等学校の学生による投稿集です。今になって現代語訳を公表するに至ったのは、「地震の瞬間」を報じた記録がほとんどない、ことにありました。わずかながらも残された映像の資料からも、それを知ることができません。

＊今年、NHK テレビ番組「映像の世紀 バタフライエフェクト『関東大震災 復興から太平洋戦争への 18 年』」、同じく「NHK スペシャル『映像記録 関東大震災 帝都崩壊の三日間（全編・後編）』」を観る機会がありましたが、確かに「地震の瞬間」を見ることは、当たり前ですが、できませんでした。

さすが一高生だけあるというか、後日に他人の目にふれることを意識してのことなのか、どの投稿も「美文」であり、格調の高いものばかりです。ですが、「地震の瞬間」をこれ以上ない言葉で表現されつくしています。この 9 月 1 日（土）は学校が始まった日でした。本格的な授業はまだで、故郷から戻って昼ご飯を食べて寛いでいる午前 11 時 58 分に、それは起きました。

いくつか紹介することにします。学生ののんびりしていた様子が目に浮かびます。



…僕はその時学校にいた。ちょうど二学期の開始された日で、授業はなかったから、僕等はすでに^{ごしよく}午食（昼食）を済まして、同室の者と語り合い、バッティング練習をやるべく東寮の横を歩いていたのである。その時、僕等は第一回目の激震に遭遇したのである。その猛烈加減はいまさら^{ちょうちょう}喋々する（しゃべる）までもないが、血気盛んの僕等がいかに踏ん張って見ても泰然として立っていることができなかった事によっても想像され得るのである（根木辰五郎）（48 頁）。

^{がぜん}俄然「地震」と思うや否や、^{いな}インキ壺はころげ落ち、本箱は、倒れぬ。驚きて立ち上がるや、寮の壁はばさばさと崩れ落つ。急ぎて窓より飛び下り、庭の木につかまりて、その静まるを待ち、ただちにグラウンドに至りぬ。と見るや、校の西南隅にありて、^{もうもう}黒煙濛々。すわ火事と驚き行きしに、幸いにも我が校は無事なりしが、帝大の応化教室は盛んに焼け、火の粉は雨と落ちたり（坂路壽郎）（114 頁）。

Kくんと「西川」で昼食をとった所だった。グラグラと来る。ちょっと大きいぞと思う間に、側の棚のビール瓶がガラガラと一斉に落ち始める。破片が水しぶきのように顔まで飛んでくる、^{びっくり}吃驚して表に飛び出すと大地は大波に揺られているよう。電柱も波に揉まれるマストのようにふり動く。屋根瓦がグワラグワラと落ちる。土煙が^{もうもう}濛々と立つ。あわてて飛び出した一人の男が、同じくあわててブレーキをかけている電車の救助網に引っ掛けて、四足をついている様がチラリと目に映る。（石田英一郎）〈115－116 頁〉。

「速く速く」と病院の人々に急^せき立てられて、あの混雑の中をやっと人力車を一台調達して、動けない私の体^{しっく}を乗せて御成街道を上野の濱野病院まで他の患者と一緒に避難した。本郷を疾駆^{かえん}する火焰、とてもお話にならぬ混雑、その間を押し分け押し分け上野の山を通り抜けて濱野病院に到着、十五畳ほどの間へごちゃごちゃと阿久津病院の患者が寝かされた（金石一雄）（165 頁）。

ズドンと底力のある物音に引き続いて、あとは、全然滅茶苦茶というより私は形容の言を知らない。柱という柱は。あたかもコマの軸が、下部の中心をもとに前後左右にグルグル廻るように、ギーギーと音をたてて、踊っている。畳は上下に運動を始め、フスマはぱたり、ぱたりと倒れて行く。なおやまない。私等は、落ち来る壁土^あを浴びて、四つん^ば葡いである。庭に飛び出したいが、どうにもならぬ。…中略…しかし私は、避難所において、最も憤慨すべき事件に遭遇した。それは、火事場泥棒^{りやくだつ}の横行である。避難者の多忙、狼狽に乗じて彼等は、縦横に掠奪して歩きまわったのである。…中略…幾千幾万の同胞が、無残にも、天譴^{てんけん}*の犠牲になったことを当時夢にも知らなかった事だ（佐藤太郎）（230－234 頁）。*天罰。渋谷栄一や内村鑑三などが口にしたといひます。

当日僕は授業が昼前に終わったので、気の向くままにうかうかと浅草に歩を運んだのであった。相変わらずの雑踏^{ざっとう}の巷をさまよい歩いて池のほとりに出て、橋にもたれてあたりの賑やかさを見ながら休んでいた。

たちまちグラグラッと大地がゆらいだ。すぐ前の地に大きな亀裂ができた。僕は夢中で橋の手すりにつかまった。続いて起こる悲鳴の声。付近の活動写真館からなだれ出る群衆の叫び。僕は恐ろしくなって、大きな樹を目がけて走った。突然ワァーッという叫び声がする。と見ると十二階（当時、日本で最も高い建築物だった凌雲閣の通称）。頭の方からポッキリ折れて墜落した（長屋英明）（268－269 頁）。



人々の生活が多様であるように、地震体験も一般的ではなく個別的で、それぞれに固有の物語がありました。だからとても人間臭く、悲しくもあり滑稽でもあります。

しかし、ここで問われるべきは、田山花袋が言うような「行政記録や新聞報道の多くは記述と説明ばかりで描写をできていないから、本当の光景や感じや気分がわからない」という指摘が、いったいどれだけの意味があるのか、ということです。

関東大震災の本格的な「記録」といえば、鈴木[2016]の労作が挙げられます。因みに、関東大震災における最大の人的被害である、3 万 8015 名、周辺を合わせ 4 万 4030 名の焼死者を出した、本所被服廠跡について、次のような「記録」にまとめています。

…午後 4 時近く、南の駅方面が燃え、東からは市街地の延焼が迫り、北からも厩橋を焼いた火が急速に南下してくるとともに、旋風が広場を襲い、人々や荷物、さらには荷車などを巻き上げながら焼いた。レンガ造の安田邸や、安全と思われて負傷者などが収容されていた巡査合宿所にも火災を伴う烈風が吹き込み、炎上した。ほとんどの犠牲者は午後 5 時頃までに生じた。水道管の破裂によって一部にできていた池の中に伏せて水を被り、あるいは旋風に巻き上げられて安田邸の池に落ち、また逃げ回って成功し、偶然遺体の下敷きになり、溝に落ち込むなどして死を免れた者も少なくとも当初は 1 万人以上いた。しかし生存者のほとんどは傷を負い、疲

労困憊していた。水に救われた生存者は明け方の寒さに苦しみ、翌朝になっても意識がもどらぬ者も多かった（122－123 頁）。

他にも、江東地区で避難民の救助にあたった軍の動きなど、詳細に述べられています。印象や気分などはことごとく捨象されており、正確さが基軸におかれていることは明らかです。他方、被服廠跡から生還した「一高生」の事実談が木戸・竹田編[2023]に記されています。少々長いのですが、鈴木[2016]の上記引用箇所と比較しながら読んでみたいのです。

…8 月 31 日、僕は本所の叔父の家に所用があって行きましたが、その晩は雨が降ったので叔父の家に泊まりました。翌朝早く起きてグズグズしているうちに、彼の大地震になったのです。叔父とその店の職人は外出して、僕と叔母と従妹の三人でしたが、たちまち火事が起きましたので僕は早速その家の荷物を近所の被服廠へ運びました。それが零時半頃です。その時は被服廠内はいまだ避難者が少なく、中央に荷物を置いて避難しました。その中に叔父も参りましたので共におりましたが、火はますます燃えあがり、避難者はますます多くなって、さしも大きな彼の被服廠跡の広場も避難者で一杯になりました。昼間でありながら煙のために太陽の光は少しも見えず、ただ暗くて黄昏の様でありました。たちまち火は四面を囲んで、火の粉はどんどん落ちて来ます。着物が燃え出すものですから布団を被っておりました。

その中に恐ろしい旋風が巻き起こったのです。燃えている郵便局の屋根が旋風に吹き飛ばされて広場の中に落ちて来て、素晴らしい火の粉が飛び、そのために避難者の荷物が燃え出し、旋風が恐ろしいゴーッという音を立てながら火の渦を巻くと見る間に、見る見る何千人という人が死んで行きます（西脇 安）（281－282 頁）。

この後、飛んできたトタンの板で、女性の首が斬りおとされるという悲惨な描写もあって、まさしく火焰地獄の只中から脱出した光景が肌身に感じられます。よくたとえられるのですが、鈴木[2016]が「鳥の目」だとすれば、前田[2023]や森[2023]、そして木戸・竹田[2023]は「虫の目」から眺めた大震災です。あるいは、前者が「社会の記録」であるとすれば、後者は「個人の記録」です。ややもすれば、「社会の記録」は自己の存在を離れて、他者事、他所事になりがちなのですが、「個人の記録」というものは、読み手の自分を重ねて投影し、自己との距離感を感じながら受け止めることになります。いずれかの一方で済むということではなく、いずれの「目」も大切なのですが、「個人の記録」が重要な意味をもつのは、「社会の目」では埋没しがちな空間に人間的な「生の息吹」を吹き込むことができるところにあります。



森[2013]は次のように述べています。私流の言い方をすれば、「社会の記録」に「個人の記録」がいかにコミットするか、いかに能動的に関与していくのか、その視点をもつことの重要性です。市民運動の原理のようなものだと考えています。

…だけど関東大震災について、東京大空襲について、書き遺されたリアルタイムの日録を読んで、あとでまとめた感想や記憶とは違うと納得することがある。新聞やテレビは大所高所から報道する。私は 26 年間、『谷根千^{やねせん}』で小所低所から人々のかそけき声を聞き取ってきた。地域の日常を、被災地で見たものを聞いたことを書いておこうと決めた（3・21 記）（森[2013]1 頁）。

森まゆみさんの「日録」は東日本大震災のあった2011年3月11日から始まっています。関東大震災と大きく異なるのは、また阪神淡路大震災とも異なるのは、そこに東京電力福島第一原発の苛酷事故が、おおきく覆いかぶさっていることです。それだけに「その後」の記録は重要です。森さんは民俗学者の宮本常一の「記録されないことは記憶されない」というメッセージを指針において、「震災日録」をものにしています。

そこには、突然の大地震と津波、そして原発事故によって、市民生活が暴力的に変容を余儀なくされたことを「小所低所」からじっと見えています。だからこそ、喜怒哀楽の「日録」が他人の口から口へ伝えられるのです。

紙幅の関係で、2～3の紹介にとどめます。喜怒哀楽といえは平凡ですが、しかし喜怒哀楽のない記録は至って殺風景であり、エネルギーを溜めることも吐き出す力にもなりえません。

3/12 仕事仲間のヤマサキ（山崎範子）は昨日、荒川の鉄橋付近で電車が止まり、赤羽から帰宅者の群れに反対方向に歩いて帰ってきた。JR線駒込駅などはシャッターを下ろしてトイレ提供もなかった。自動販売機は無料になっていたり、居酒屋やコンビニでトイレ提供の張り紙をしてくれて感激したとのこと（4頁）。

3/31 東大病院はかつて医療用のラジウム廃棄物を裏庭にぽんぽん捨てていた。そんなことについて『谷根千』で取材したり、説明を求めたりしたが、都も区も「東京大学が安全と言っているなら安全」という権威主義的な対応しかなかった」（33頁）。

4/5 「原子力は安心」、それは能登の志賀原発に反対した西海漁協の故・川辺茂さんが喝破したように、科学ではなくて安全神話という宗教だった。原発は「事故を起こすまでは安全」なのだ。「想定外」どころか、福島では共産党県議員団が再三、津波が事故につながる可能性を申し入れたが無視された。石橋克彦さんら地震学者も今日の事態、原発震災を予想していた（42頁）。

森さんのインタビューに答えて、「地震予知は不可能」という東京大学平田直名誉教授は、「地震は続けて起こりやすい」、「首都直下地震で被害が大きくなるのは、地震の性質というより、都市の人口の構造、建物・構造物の量や性質、地域コミュニティの性質のせいです」（森[2023]303頁）と言っています。地上の話は、私たち市民の肩に大きくのしかかっているわけです。

【参考文献】

木戸崇之・竹田亮子編[2023]『一高生が見た関東大震災 100年目に読む、現代語版
大震の日』（西日本出版社）

鈴木淳[2016]『関東大震災 消防・医療・ボランティアから検証する』講談社学術文庫

前田恭二編[2023]『関東大震災と流言 水島爾保布 発禁版体験記を読む』岩波書店
（岩波ブックレット No. 1083）

森まゆみ[2013]『震災日録 記憶を記録する』岩波新書

森まゆみ[2023]『聞き書き・関東大震災』亜紀書房

（みやざき あきら）

近況短信：ファンタジーにある「老い」

―団地タクシー奮闘記「カルピスおばあちゃん」の巻―⑫

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは“ようやく”75歳になったキャリア6年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。人とモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが重くなります。「開業」して10年ほどになりました。

＝第211通常国会で「孤独・孤立対策推進法」が成立し、来年の4月1日から施行されます。内閣府に「孤独・孤立対策推進本部」を設置するそうですが、「少子化社会対策大綱」も内閣府で作られたので、いずれにしても“具体的な効果”の上がることを、やや斜めの視線で期待しています。＝

§

今回は、毎日のようにやってくる、可愛らしいおばあちゃんMさんの話です。1930年生まれ、今年93歳の独身で元気者、皆から愛されています。

この団地タクシーの停留所は、以前この欄で紹介しましたが、自治会のコミュニティ・スペースの入り口付近にあります。向かいがスーパーということもあって、買い物帰りにコミュニティ・スペースでコーヒーなど飲んでひと休憩、そして団地タクシーを利用して帰宅する、というのが標準的なパターンです。スーパーは9時開店、「コミュ・スペース」は10時開店、そして団地タクシーは11時から運行開始です。

Mおばあちゃんは、下りの坂道を降りるのが得意です。9時過ぎには自宅を出て、1本のステッキを軽快に運びながら、途中の公園で小休止して、開店前の「コミュ・スペース」にゆっくり時間をかけて到着します。開店前ですが、そこはいつものことなので、中に入ってもらって注文を聞きます。

「もー、えーかね？」

「カルピス頂戴！」

「冷たいやつね、氷は小さいの、入れとくれ」

……100円をいただいて、即座に注文の品をテーブルに、ここからMさんの独壇場です。

「お金、払うたかいね？」

……「はい、ちゃんと頂きましたよ」

「そうかね、払^{はろ}うたかいね」

……おいしそうに飲み干して、ちょっとの間が過ぎて、

「おじちゃん！」

……私のことをそう呼びます。お兄ちゃんと呼ばれたこともありました。やはり、迷うんですね。93 歳が 75 歳の私を、さすがに「兄」ではないし「おじいちゃん」と呼ぶのも気が引けるようです。まー、そう呼ばれたとしたら、私も「ムッ」とするかもしれませんが。

この辺り、心当たりのある人、いるんじゃないですか。既知の人でしたら、名前で呼ぶんですが。互いの年齢を推察しながらも、「あの一」とか「ちょっと、ちょっと」などと間合いをとっている自分が可笑しいやら切ないやら、なんとも不思議な距離間です。

「カルピス、おくれ！」

……「さっき、飲んだばかりですよ」。

「えー、そうかね。いいからカルピス頂戴！」

……また 100 円もらって 2 杯目のカルピスをテーブルに。このころ、ようやく開店の 10 時を回ります。ここに至って、おばあちゃんは得意の絶頂かと思いきや

「さっき、金、払^{はろ}うたかいね？」

……人生経験豊かなだけに、粗相があってはいけないという心理が強く働いています。他人様に迷惑をかけられぬという気持ちがはっきりと態度に表れています。「対面交流」の不文律かもしれません。

§

……このやりとり、これで終わりません。またしても注文が入ります。

「カルピスね、なんぼやったかいね？」

……「100 円ですけど、3 杯目だよ。おなか大丈夫？」

「そやったかいね。これ飲んだら向かいで買い物するから、帰り、送って行って！」

……ようやく団地タクシーの出番です。でも、後からやってきた人たちから、次から次へと声がかかります。

「お元気でした？」

「今日のお昼はどうするの？」

「買い物、一緒に行こうか？」

そうこうしていると、買い物も団地タクシーのことも忘れていきます。

ところで、「おひとりさま」は「避けるべきなのか」、あるいは「享受すべきなのか」、と喧しい議論があるのですが、M おばあちゃんの様子を見ると、それは当人の「選択」の問題ではなく、「社会的孤立」を招かない「地域社会のあり方」の問題だと思うのです。そこでは「対面交流」が重要な意味をもたらします（小林[2023]）。

さて、おばあちゃんですが、知り合いに助けられて買い物も終え、いよいよタクシーに乗る段取りなのですが、一向に声がかかりません。思わず、私の方から声掛けをしてしまいます。

「わしかいね？」

……「そう、そろそろ帰りましょうか？」

「買い物は済んだんでしょ？」

「あー、忘れとった、あの赤いティッシュペーパー、買わないかん」

……「私を買って来ますよ」

「買ってきましたよ、赤いティッシュ」

「違う！違う！ほれ、あそこの赤いやつ」

……スーパー入り口に山積みになっているので、よく見えます。

見に行くと、その「赤いやつ」はトイレット・ペーパーでした。

これで、Mおばあちゃんもにこにこ笑顔で納得

ようやく団地タクシーにて帰還の運びと相成りました。

みなさん、そうなのですが、自宅前に到着すると、「料金」ではなく「寄付金」を頂きます。
だから、金額もまちまちです。

「なんぼやったかいね？」

……これまで何十回となく利用しているMさんですが、いつも同じ質問をします。

ここで、「それは何回も言っているでしょう！」は禁句です。

「はい、みなさんから、100 円の寄付を頂いています。

「えー、そんなばかな」「たったの 100 円かいな」

と言いながら、財布から 300 円、多い時で 500 円手渡してくれます。「多いです、100 円でいいんだけど」というと、「兄ちゃん！（この時はいつもニイチャンです）そこからコーヒーでも飲んだらええがね」と言って、はや背を向けて歩き出します。荷物を持とうとしますが、「えー、えー」と言って断られます。なんか、格好いいのです。

§

先日、NHK「クローズアップ現代」で認知症による行方不明者が、全国で過去最多 1 万 8709 人（2022 年警察庁調べ）に上ると報じられていました。やはり、“見守る地域社会”の重要な役割が強調されています。

＊小林江梨香「中高年者の孤立と孤独—社会的課題として—」『世界』 12 月号
(115－124 頁)

＊「団地タクシー」は、八王子市内の UR 大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

つづく

(みやざき あきら)

自らの立ち位置

塩小路橋宅三

73歳の誕生日に自らの立ち位置を考えてみると、マルキストを標ぼうしながら擬制資本である株式で財産保全をしている金利人間であった。自ら否定した資本主義の延命に手を貸している自分を見ることができる。さらに、資本家に役に立つことを実学として評価せざるを得ないみじめな自分も浮かび上がってくる。しかしながら、経営者にとって従順な労働者を育てて就職率さえ上げればよいと言う大学の方針にはついていけなかった。つまり、実学の延長線上には、ブラック企業であっても学生を就職させることを評価としている教学方針には反対をせざるを得なかった。この戦略ともいえない戦術を選択する大学の方針は、出口である就職率の向上が入口である偏差値を押し上げて、定員割れを防げるからであろう。これこそが教育の商品化の正体であって、学生は企業に完成品として売り渡す商品なのである。必ずしも売れるような商品にならないところもあって、学生に夢を売っている詐欺まがいの商法と思っている。私の心の中には公認会計士合格者を広告塔として大学間競争の勝とうとしている大学の愚かさが映っていた。難関校の名声と資本力に勝てるはずがないと思っていたからである。そもそもこの資本主義社会とは資本の力が勝利者を生むわけで、弱小中堅大学が同じ土俵では勝てるはずがないからである。少なくとも私は企業の求めるような教育の商品化には与しなかったが、それを止めることができなかつたために同罪であったと心より反省している。されど、公益性により設立された大学が私益による市場競争である資本の論理に巻き込まれている事実を認めなくては、大学教員が務まらない世間を嘆かざるを得なかった。まったく第二次世界大戦において、教育の力によって若者を戦場に送り出した罪を繰り返している思いであった。

人生も晩年となり、多くの人から「海外旅行でも言って、ゆっくりしたらどうか」と言われていた。それも考えてみようと思い始めていたところ、大病にて入院手術となって、考える時間を多く与えられた。なにせ病院とは縁のなかった私なので、すべての初対面のスタッフに「人生にて初めてなことなので、子どもを相手しているように教えてください」とお願いした。それに応じてくれた複数のスタッフの言葉を覚えている。中でもナンバーワンは、オフレコでないと迷惑がかかるかもしれないが、病棟看護師の一人が「体温が少し高いのでパタパタされたらどうですか。そうでないと検査などで証拠固めとなりますよ」教えてくれたことである。「パタパタ」とは脇の下の体温計のあるところのパジャマの襟をパタパタとすることである。それで何と1℃近く下がったのであるらしい。病院のパソコンに入力する前に秘策を教えてくれた看護師には感謝であった。大学病院であるために患者が愁訴すればエビデンスを求めて検査となる。体温や脈拍のわずかな変化も見逃さずに検査の対象とされているらしい。データを採るための検査まで至らない変化と見抜いた看護師の状況判断は、多くの病棟でのケアの経験から導かれたものであると思える。これがキュア担当の研修医などであれば、検査して何でもなかったとの安心する経験に重きを置く実証の世界なのであろう。そこで私は世の中の矛盾をもっと考えなくてはならないと、外国旅行は研究活動の目的以外は無期延期することにした。

長い間、医者の子が難関である医学部に入学し国家試験も合格して医者になるのは家庭環

境がそうさせると思っていた。つまり、親の設備投資に見合うだけの教育費を捻出できる環境にあるからだと思っていた。一般的に「頭の良いのは親からの遺伝」を半分肯定し、半分否定していた。なぜならば、体形や顔立ちが親に似ているのは遺伝であることは納得できるが、頭の良し悪しも遺伝するとは考えていなかった。「お前の頭の悪いのは親のせいだ」を素直に肯定できるだろうか。知能や学業成績は遺伝＋共有環境＋非共有環境であるが、「遺伝は遺伝しないが環境は遺伝する」と言われていることは含蓄のあるフレーズと思える。歌舞伎役者の世界のような世襲では親と似させようとする共有環境が大きいと思うが、知能が遺伝するとは内心では否定していた。そうすると、教育という非共有環境で各人を異ならせようとする作用が大きいと思っていた。しかしながら、今の教育は学力というものに一元化して競争を強いている。そこで教育とは何かを考えなくてはならなくなる。犯罪者に教育刑を課すことは無駄なのだろうか。無駄ならば、そのような遺伝子を有する者を抹殺すればよいということになる。そこで遺伝的に犯罪者になる者を優生学的に排除しようと言う考えには賛成できない。それが遺伝であっても遺伝子を有する者がすべて犯罪者になるものでもないからである。しかし、このことを考えることだけでも差別であると言う考えにも賛成できない。考えてみたら共有環境が大きいのは物心の付く子供の頃までで、10歳代中ごろでは友人関係などの非共有環境が大きく作用する。大人になると、遺伝と非共有環境のみになるとの説も理解のできるところで、その中でも年を取るごとに遺伝の割合が大きくなるのであろう。つまり、年老いた犯罪者は遺伝から逃れられないとの説にたどり着く。それならば応酬刑の権化である死刑を乱発するような世の中など認められようもない。

私の父親は極めて平凡な性格であったため、天才や犯罪者となる遺伝子を有していなかったと思える。ところが、父親が生前に漏らした言葉であるが、「アメリカと戦っても勝てるわけがないと思っていた」と現役兵の時に感じていたとのことである。さらに、「なにゆえにアメリカと喧嘩しなければならないか」と続いたのを覚えている。アメリカ兵は敗戦後に捕虜になった日本兵をはじめは怖がっていたが、片言の英語を話すと友好的であったとのこと。私もすでに父親の亡くなった歳を超えてしまっている。紋切調に戦争は悪だと言う前に、人と人との争いを好まない性格であることに気が付いた。仮に戦争になって殺人のできない腰抜けと言われてようとも、おそらく人を殺めることなどできないし、銃を撃っても人に当たらないと思える。そこで学術でも争いを好まない私の性格である絶対的平和は遺伝かもしれないと思った。一方では学術的な論争はしておくべきだったとの反省もある。他国に侵略されるようなことがあるならば、金利人間であり続けることはできないが、座して死す考えが正解なのかと悩む日々である。

(しおこうじばし たくぞう)

秋の桂離宮

照井 日出喜



およそ日本文化に関心を抱くことのないわたしには、「僕は日本の古代文化に就て殆ど知識を持っていない。ブルノー・タウトが絶賛する桂離宮も見ることがなく、玉泉も大雅堂も竹田も鉄斎も知らないのである」¹⁾ という坂口安吾の一文が、歪んだ安堵の思いを抱かせてくれたのだが、わたしの住む嵯峨から桂まではほんの少しの距離であることから、ブルーノ・タウトがあればど称揚した桂離宮がどのような処なのか、いわばほんの気紛れから撮影に赴くこととなった。盛夏から晩秋へと真逆さまに突き落とされた感のある昨今であるが、この日は好天で、傘を差してカメラを構える必要もなく、絵葉書程度の写真ぐらいは撮れそうではないかと思われた。

ブルーノ・タウトは、「日本の文物に対して格別の理解をもつ外人」とのことで、有力な知人を通じて特別拝観許可を得て、「『案内の係官のあとを追いかけてながら』そそくさと見て廻るのでなく、何もかもゆっくり味わい尽くすことができるように」²⁾ 「四時間あまりを桂離宮の御庭と御殿とのなかで過した」³⁾ とのことであるが、「日本の文物に対しておよそなんの理解も持たぬ日本人観光客」であるわたしには、ひたすら「案内の係官のあとを追いかけてながら、そそくさと1時間コースを見て廻る」こと以外の選択はなく、しかも（これは撮影にとってはいささか致命的であるが）、タウト一行のように御殿のなかに入って内部の造作や調度品を撮ることも許されてはいなかった。





桂離宮は、面積が約 69.000 平方メートルで、その広大な敷地の内部に、古書院・中書院・新書院が建っているのであるが、これは「回遊式庭園」と言われるもので、小野健吉氏の定義によれば、「一定の教養や共通認識を持つ階層（公家・武家・僧侶など）の間で茶事や宴を催す社交の場として、江戸時代に成立した庭園様式。園内を徒歩または舟でめぐることを想定したうえで、池を中心に築山・平場などを設え、御殿や茶亭・四阿などの建物を随所に配し、庭の各部分の景色に象徴的な意味を付したデザインを持つもの」⁴⁾とされている。さらに、「京都の伝統的な公家の別荘造営の文化をもとに、桃山時代に成立した露地」（茶室の庭）「の機能とデザイン、さらには室町時代後半に確立した枯山水の手法」（たとえば龍安寺の石庭に見られるように、水を用いることなく山水を表現する技法）「を組み入れることで、それまでにはない新たな様式となった」⁵⁾ということが、桂離宮の特質として指摘されている。

この庭園は、ある意味ではすべて「田舎の趣き」、もしくは Idyll（「田園的な風景」）によって構成されており、角度によって垣間見える愛宕山等々の背景が、それをさらに強調している。もとより、桂離宮自体、上に述べられているような歴史的・地域的な庭園群の展開とともに造営されたものに違いなく、かつ、八条宮智仁親王自身にそうした意図があったか否かは、もちろん、定かではないが、武家政権という軍事政権の間での戦国の戦乱が延々と続き、敵一族を皆殺しにし（たとえば、この庭園が作られ始める時期の大坂夏の陣では、秀頼の側室の子である 8 歳の国松も捕えられて市中引き回しの上、斬首される運命にあった）、住民たちを虐殺することが勝利を意味するような世界を目の当たりにして、それに対する一種のアンチテーゼが、公家集団の洗練された趣味に基づくこの庭園の田園風の造営に、「箱庭の Idyll」として内包されているように、わたしには思われなかった。

他方、タウトは、桂離宮のような離宮とヨーロッパの宮殿との対比に関わって、「ヨーロッパでいう宮殿や城も、あながちに規模の広大なことを要しない。ヴェルサイユにせよシェンブルンの宮殿にせよ、これらの宮殿が堂々とした翼や広大な庭園を具えていなければならないという理由はない」と述べたのち、「ヨーロッパの宮殿には、宮廷生活と庶民階級との距離が著しく強調されている。確かに桂離宮にも、宮廷生活があった。けれどもここには、古いヨーロッパに見られるような階級的距離はまったく認められない」⁶⁾と締めくくる。

もちろん、大名の邸宅においても、日本特有の性格を備えた庭園が存在したことは確かであったであろうが、しかし、公家階級は、武家政権という支配層とは切り離された存在であり、彼らにあっては、庶民階級に対する支配、つまりは権力の強大さを誇示することなどには意味がなかったに違いない。日本の鎌倉以降の公家階級は、たとえばルイ 14 世やマリア＝テレジア、あるいはフリードリヒ二世の絶対王政時代の絢爛たる宮廷とは、本質的に「棲む世界」が異なるのである。

なお、日本とドイツでは、「城」というもののイメージが異なることも事実である。日本の城は、彦根であれ姫路であれ、基本的には合戦での籠城にも対応し得る軍事的な城塞（Burg）であるのに対し、ドイツで城という場合には、多くの場合、宮殿（Schloss、Palast）であり、贅を尽くした建築、調度品、絵画によって飾り立てられた王侯貴族の居城が想起されることが多い。

- 1) 坂口安吾「日本文化私観」、『現代日本文学大系 77 太宰治・坂口安吾集』、筑摩書房、1969 年、362 ページ)
- 2) ブルーノ・タウト/篠田英雄訳『日本美の再発見』、岩波新書、1962 年、139 ページ。
- 3) 同、152 ページ。
- 4) 小野健吉『日本庭園』、岩波新書、2009 年、173 ページ。 5) 同、174 ページ。
- 6) 前掲、ブルーノ・タウト、151 ページ。 (てるい ひでき)